

沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽（１０t水槽）新築工事

令和 8 年 度

図面番号	目 録
A-000	表紙・図面目録
A-001	建築工事特記仕様書（その１）
A-002	建築工事特記仕様書（その２）
A-003	建築工事特記仕様書（その３）
A-004	建築工事特記仕様書（その４）
A-005	案内図・敷地求積図
A-006	配 置 図
A-007	平 面 詳 細 図
A-008	断 面 詳 細 図
A-009	外構詳細図（１）
A-010	外構詳細図（２）
A-011	仮設計画図
A-012	F R P 水槽
S-001	構造設計標準仕様書
S-002	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）
S-003	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）
S-004	部 材 伏 図
S-005	部 材 リ ス ト
E-01	電気設備 配置図
E-02	電気設備 平面図
E-03	電気設備 機器参考姿図
E-04	電気設備 撤去平面図
M-01	機械設備 平面詳細図
M-02	機械設備 断面詳細図

沖縄県栽培漁業センター

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽（10t水槽）新築工事			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	沖縄県本部町地内			図面名称	図 面 目 録	
発注機関	沖縄県栽培漁業センター			縮 尺	NO SCALE	
検 印	摘 要			図面番号	A-000	
	管理建築士	設 計	製 図	名 称	有 限 会 社 ナ カ ソ ネ 設 計	
				資格者氏名	管理建築士 仲宗根 徹	
				登 録 番 号	1級建築士登録 （大証）第2名0099号	
				所 在 地	沖縄県本部町宮田二丁目4番7-1号 TEL 0980-52-2797	

幅 0.5 1.25

1.0 0.9

0.5 1.25

1.0 0.9

0.5 1.25

1.0 0.9

0.5 1.25

1.0 0.9

建築工事特記仕様書〔建築工事編〕沖縄県土木建築部

令和8年10月改定版

1 工事概要

(1) 工 事 名 : 沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽(10t水槽)新築工事

(2) 工 事 場 所 : 沖縄県本部町大浜地内

(3) 敷 地 面 積 : 21.073.14 m²

(4) 工 事 種 目 : 工作物 新築工事

ア 建築物

建築物の名称	稚魚飼育水槽		
主要用途	水産物の養殖場		
構造及び階数	工作物		
工事種別	新築		
築造面積	135.61m ²	m ²	m ²
延べ面積	m ²	m ²	m ²
イ 工作物及び立木			
工作物等の名称			
数量			

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、令和 8年 10月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び令和 8年 3月時点での公共工事設計労務単価等に基づいて作成して

3 建築工事仕様

(1) 標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書〔建築工事編〕」[令和7年版](以下「標準仕様書」という。)による。

(2) 特記仕様

ア 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

イ 特記事項は、「・」に○印の付いたものを適用する。
「・」に○印がつかない場合は「※」の付いたものを適用する。
「・」と「※」に○印が付いた場合は共に適用する。

ウ 項目及び特記事項に記載の() 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

エ 特記事項に記載の(参・) は、標準仕様書の参考資料4各部配筋参考図の当該項目を示す。

4 その他

(1) 公共事業労務費調査に対する協力

ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。

イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。

ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調整・保存するなど、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)」に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。

ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(3) ウィークリースタンスの実施

工事現場環境に関しては、ウィークリースタンス実施要領の3. 取組内容について、業務着手時の打合せ時に確認、調整し、取組内容を設定すること。なお、取組内容は打合せ記録簿へ記録し、受発注者で共有すること。
当該要領については、沖縄県技術・建設業課のホームページ(下記アドレス)を参照すること。
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gujiken/kankeitosyo.html>

(4) 工事監理業務への協力等

ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。

イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は、発注者から通知すること。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。

ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。

エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。

(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(6) 県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

(7) 下請業者の県内企業優先活用

請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。

(8) 不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。
また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。
なお、これについては、下請業者へも周知すること。

(9) ダンプトラック等の過積載等の防止について

ア 工事前資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。

イ 過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。

ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。

エ さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に入ることがないようにすること。

オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。

カ 下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。

(10) 不正軽油の使用の禁止等について

ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。

イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

(11) 設計図書における資材等の取扱いについて

ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。

イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等級以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。

ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

(12) ガイドライン等の遵守について

設計変更等については、契約書18条から25条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(営繕工事編)」(沖縄県土木建築部)によるものとする。

(13) 本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について

ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。)の内の事業主が納付義務を負う保険料(以降「法定福利費」という。)を明示すること。
また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。

イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。
【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(国土交通省HP)】
<https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf>
【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(簡易版)(国土交通省HP)】
<https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>
【各団体が作成した標準見積書(国土交通省HP)】
ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産業>各団体が作成した標準見積書

(14) 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者(随意契約の場合にあつては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあつては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
通知様式については、沖縄県技術・建設業課のホームページ(下記アドレス)を参照すること。
<https://www.pref.okinawa.jp/machizukuri/kenchiku/1023167/1013333/1013334/1013335.html>

章

1 一般共通事項

① 適用基準等

② 工事実績情報の登録(1.1.4)

③ 工事の一時中止に関する事項(1.1.9)

4 工事の余裕期間

5 遠隔臨場の実施(1.1.14)

6 概成工期(1.2.1)

⑦ 品質計画等(1.2.2)

⑧ 施工図等(1.2.3)

⑨ 工事の記録(1.2.4)

⑩ 電気保安技術者(1.3.3)

⑪ 施工条件(1.3.5)

特記事項

建築物工事監理指針(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

建築工事標準詳細図(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部

敷地調査共通仕様書(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部

建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和6年版)(一社)公共建築協会

営繕工事写真撮影要領(令和5年版)

磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部

沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部

構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項(令和4年4月)沖縄県土木建築部

登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。

工事の一時中止に係る計画の作成

(1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。

(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

・ 余裕期間を設定する工事 【 方式】
【以下から選択: 発注者指定方式／任意着手方式／フレックス方式】

(1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。
なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。

(2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。
このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日まで「工期通知書(様式-1)」を作成し、発注者(契約担当者)に通知(提出)すること。

(3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。

・ 本工事は遠隔臨場を適用する。使用する機器及び立合う工程等については監督職員と協議をすることとする。

図示された範囲は【令和 年 月 日】までに完了すること。

建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。

(1) 風速: V0= m/s (平12建造第1454号第2)

(2) 地表面粗度区分:
(8.4.3) (8.5.3) (9.4.4) (10.5.3) (13.2.3) (13.3.3) (13.4.3) (14.7.3) (16.14.5) (23.5.4)

(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

(2) 現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。

(3) 施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。

沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。

電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。

施工順序等の制約 ・ 無し
・ 有り○ 現場説明書による・ 図示・
工事車両の駐車場所 ・ 図示○ 現場説明書による・
資材、機材置場 ・ 図示○ 現場説明書による・
建設発生土の仮置場 ・ 図示○ 現場説明書による・
その他の施工条件 ・ 図示○ 現場説明書による・

⑫ 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7)(1.3.10)

⑬ 交通安全管理(1.3.8)

⑭ 発生材の処理等(1.3.11)

(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。

(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。
一般工事前用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5～260kW)
ア バックホウ
イ 車輪式トラクタショベル
ウ ブルドーザ
エ 発動発電機
オ 空気圧縮機
カ 油圧ユニット(基礎工事前用機械で独立したもの)
キ ローラック
ク ホイールクレーン

国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日 沖縄県公安委員会告示第38号)

(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。

	発生材の種類
発注者に引き渡すもの	現場説明書による
特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法	〃
現場において再利用を図るもの	〃

(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。

(3) 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。
また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。

(4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいくる材の認定を受けた施設又はゆいくる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。

(5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件のうちから運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。

(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について

ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
「適正に処理」とするとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。
<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyos/seibi/sangyo/asufaruto.html>
なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。

イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。

ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。

工事名称

工事場所

発注機関

摘 要

検 印

沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽(10t水槽)新築工事

沖縄県本部町地内

沖縄県栽培漁業センター

管理建築士

設計製図

工事年度

令和 8 年度

図面名称

建築工事特記仕様書(その1)

縮 尺

NO SCALE

図面番号

A-001

名 称

有限会社ナカソネ設計

資格者氏名

管理建築士 仲宗根徹

登録番号

1級建築士登録 (大)第266099号

所 在 地

沖縄県名護市宮里三丁目4番7-1号

① 般 共 通 事 項 へ 続 き ▼	⑮ 主任技術者・監 理技術者	<p>(1) 工事請負代金額が4,500万円以上(建築一式工事の場合9,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。</p> <p>ア 現場施工に着手するまでの期間 【現場施工に着手する日が確定している場合】 請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。 【現場施工に着手する日が確定していない場合】 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。</p> <p>イ 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日より前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。</p>	⑳ 技能士(1.5.2)	<table><tr><th colspan="2">適用工事種別</th><th colspan="2">技能検定作業</th></tr><tr><td>鉄筋・コンクリート・左官</td><td>鉄筋施工・圧接・型枠施工・圧送・左官</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>(1) 測定時期、測定対象室及び測定箇所数</p> <table><tr><th>測定対象室</th><th>測定箇所数</th><th>測定時期</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。</p> <p>※完成図 ※保全に関する資料</p> <p>(1) 本工事の完成時の提出図書は、「営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)」による。</p> <p>(2) 完成図は、(表1.7.1)に次表を含むものとする。</p> <table><tr><th>種類</th><th>記入内容</th></tr><tr><td>詳細図</td><td>監督員との協議による。</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> <p>(3) 本工事は電子納品対象工事とする。 電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。 なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。</p> <p>(4) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか(公財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。 業務成果品(工事完成図書)は、電子媒体(CD-R等)で(正)1部提出すること。 「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定すること。 なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。</p> <p>(5) 受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。 ア ゆいくる材利用状況報告書 イ ゆいくる材出荷量証明書</p> <p>(6) 建築物等の利用に関する説明書について ・「建築物等の利用に関する説明書」を作成する。作成の手引き(国土交通省ホームページに掲載)を参考にして、記載事項は監督員との協議により決定する。</p> <p>(7) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。 なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。</p>	適用工事種別		技能検定作業		鉄筋・コンクリート・左官	鉄筋施工・圧接・型枠施工・圧送・左官							測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考					種類	記入内容	詳細図	監督員との協議による。			㉑ 仮設工事	①工事用水	構内既存の施設:【・利用不可 ・利用できる(・有償 ○無償)】	⑤ 鉄 筋 工 事	①鉄筋(5.2.1)	<table><tr><th>種類の記号</th><th>呼び名(mm)</th><th>備考</th></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>溶融亜鉛メッキ鉄筋</td></tr><tr><td colspan="3">鉄筋緊結用も溶融亜鉛メッキ緊結材使用する事</td></tr></table> <table><tr><th>網目の形状</th><th>寸法</th><th>鉄線の経</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>(1) 継手の種類等</p> <table><tr><th>施工部位</th><th>継手の種類</th><th>備考(重ね継手の長さ等)</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>(2) 柱、梁の主筋の継手を同一箇所にはける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。</p> <p>(3) 鉄筋の定着長さ【※図示による。 ・ 】</p> <p>(1) 軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ: (2) 塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり厚さ: (3) 機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法:</p> <table><tr><th>施工箇所</th><th>配筋の方法</th><th>その他特記すべき事項</th></tr><tr><td>図示</td><td>【・(参ー.)による○・図示】</td><td></td></tr><tr><td></td><td>【・(参ー.)による。 ・図示】</td><td></td></tr></table> <p>6 機械式継手</p>	種類の記号	呼び名(mm)	備考	図示	図示	溶融亜鉛メッキ鉄筋	鉄筋緊結用も溶融亜鉛メッキ緊結材使用する事			網目の形状	寸法	鉄線の経	備考					施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)							施工箇所	配筋の方法	その他特記すべき事項	図示	【・(参ー.)による○・図示】			【・(参ー.)による。 ・図示】		②継手及び定着(5.3.4)	④鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(5.3.5)	⑤各部配筋(5.3.7)	6 機械式継手																																		
	適用工事種別		技能検定作業																																																																																																										
	鉄筋・コンクリート・左官	鉄筋施工・圧接・型枠施工・圧送・左官																																																																																																											
測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考																																																																																																										
種類	記入内容																																																																																																												
詳細図	監督員との協議による。																																																																																																												
種類の記号	呼び名(mm)	備考																																																																																																											
図示	図示	溶融亜鉛メッキ鉄筋																																																																																																											
鉄筋緊結用も溶融亜鉛メッキ緊結材使用する事																																																																																																													
網目の形状	寸法	鉄線の経	備考																																																																																																										
施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)																																																																																																											
施工箇所	配筋の方法	その他特記すべき事項																																																																																																											
図示	【・(参ー.)による○・図示】																																																																																																												
	【・(参ー.)による。 ・図示】																																																																																																												
⑮ 主任技術者等 の資格	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者等の資格は、以下による。 ・ 1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの ・ 1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 イ 配置予定技術者にあつては、入札開始日前に3ヵ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 ウ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。	② 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。	㉒ 建設発生土の処理(3.2.5)	埋戻し及び盛土の種別: 【・A種 適用場所() ○B種 適用場所(埋戻し) ・C種 適用場所() 土質() 受渡場所() ・D種 適用場所() 】	⑥ コ ン ク リ ー ト 工 事	①コンクリートの強度	<table><tr><th>気乾単位容積質量による種類</th><th>類別等</th><th>設計基準強度(Fc)</th><th>施工部位</th></tr><tr><td>○普通コンクリート ・軽量コンクリート</td><td>※Ⅰ類 ・Ⅱ類</td><td>18-15-20 24-15-20</td><td>均しコン 土間コン</td></tr><tr><td>○普通コンクリート ・軽量コンクリート</td><td>※Ⅰ類 ・Ⅱ類</td><td>24+3(6)-15-20</td><td>土間スラブ・基礎・地中梁</td></tr><tr><td>○普通コンクリート ・軽量コンクリート</td><td>※Ⅰ類 ・Ⅱ類</td><td>24+3(6)-15-20</td><td>躯体</td></tr></table> <p>(6.2.1) (6.2.2) (6.2.3) (6.10.1) (6.13.1) (6.14.1) (6.15.1)</p>	気乾単位容積質量による種類	類別等	設計基準強度(Fc)	施工部位	○普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	18-15-20 24-15-20	均しコン 土間コン	○普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	24+3(6)-15-20	土間スラブ・基礎・地中梁	○普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	24+3(6)-15-20	躯体	②コンクリートの材料	(1) セメントの種類 【※普通ポルトランドセメント・フライアッシュセメントB種 ・ 】 (2) フライアッシュセメントB種の適用箇所: 【・図示 ・ 】 (3) 骨材のアルカリシリカ反応性による区分: ※A・B (6.3.1)	③コンクリートの強度試験	材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。	④コンクリート打放し仕上げ(6.2.5) (6.8.1)	⑤コンクリートの品質管理	工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報告する。	⑥打継ぎ(6.6.4)	打継ぎ目地の寸法は、図示による。	⑦型枠(6.8.1) (6.8.2)	(1) 外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ 【○20mm ・()mm】 (2) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。 (3) MCR工法の適用: ・有り【 使用箇所: ・図示 ・ 】	8 軽量コンクリート(6.10.1) (6.10.2)	<table><tr><th>仕上げる種別</th><th>打増し厚さ</th><th>施工部位</th><th>備考</th></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td><td></td></tr></table>	仕上げる種別	打増し厚さ	施工部位	備考	図示	図示	図示		⑨暑中コンクリート	暑中コンクリートの適用は【 市 】の日平均気温の平年値が25℃を超える【 月 日】から【 月 日】までとする。 (注) 適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【 】を記載すること。	⑩品質確保	レディーミクストコンクリートの品質確保については、「レディーミクストコンクリートの品質確保について」(平成15年11月10日付け国営建第95号)及び「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について」(平成15年11月10日付け国営技第71号)を適用する。																																																													
	気乾単位容積質量による種類	類別等	設計基準強度(Fc)	施工部位																																																																																																									
○普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	18-15-20 24-15-20	均しコン 土間コン																																																																																																										
○普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	24+3(6)-15-20	土間スラブ・基礎・地中梁																																																																																																										
○普通コンクリート ・軽量コンクリート	※Ⅰ類 ・Ⅱ類	24+3(6)-15-20	躯体																																																																																																										
仕上げる種別	打増し厚さ	施工部位	備考																																																																																																										
図示	図示	図示																																																																																																											
⑰主任技術者又は監理技術者の兼務	※ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を認めない。		4 地業工事	①載荷試験(4.2.3) (4.2.4)	<table><tr><th></th><th>載荷試験の種類</th><th>試験の方法</th><th>試験の位置</th><th>載荷荷重</th><th>報告書の記載事項</th></tr><tr><td>杭</td><td>・水平試験 ・鉛直試験 ・</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td></tr><tr><td>地盤</td><td>○平板載荷試験 ・</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td><td>・図示 ・</td></tr></table>		載荷試験の種類	試験の方法	試験の位置	載荷荷重	報告書の記載事項	杭	・水平試験 ・鉛直試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	地盤	○平板載荷試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	2 杭地業	(1) 杭地業の種類と工法(4.3.1) (4.4.4) (4.5.1)	<table><tr><th colspan="2">杭地業の種類</th><th colspan="2">工法</th></tr><tr><td>・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭)</td><td>・セメントミルク工法</td><td>・特定埋設杭工法</td><td></td></tr><tr><td>・プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭)</td><td>・フレボローリング拡大根固め工法</td><td>・中掘り拡大根固め工法</td><td></td></tr><tr><td>・鋼杭地業</td><td>・()工法</td><td>・アースドリル工法</td><td></td></tr><tr><td>・場所打ちコンクリート杭地業</td><td>・()工法</td><td></td><td></td></tr></table>	杭地業の種類		工法		・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭)	・セメントミルク工法	・特定埋設杭工法		・プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭)	・フレボローリング拡大根固め工法	・中掘り拡大根固め工法		・鋼杭地業	・()工法	・アースドリル工法		・場所打ちコンクリート杭地業	・()工法			(2) 杭の寸法等(4.2.2) (4.3.3) (4.4.3) (4.5.4)	<table><tr><th></th><th>杭径</th><th>杭長(m)</th><th>種類</th><th>継手数</th><th>先端部の形状</th><th>備考</th></tr><tr><td>試験杭</td><td>216.3</td><td>10</td><td>鋼管杭</td><td></td><td>先端翼</td><td>F1A基礎杭</td></tr><tr><td>本杭</td><td>216.3</td><td>9.5～10</td><td>鋼管杭</td><td></td><td>先端翼</td><td></td></tr></table>		杭径	杭長(m)	種類	継手数	先端部の形状	備考	試験杭	216.3	10	鋼管杭		先端翼	F1A基礎杭	本杭	216.3	9.5～10	鋼管杭		先端翼		(3) 杭の品質等(4.3.4)～(4.3.8) (4.4.4)～(4.4.6)	<table><tr><th>設計支持力</th><th>推定支持力の算定方法</th><th>水平方向のずれ精度</th><th>継手工法</th><th>杭頭の処理</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	設計支持力	推定支持力の算定方法	水平方向のずれ精度	継手工法	杭頭の処理						(4) 支持層(4.3.4) (4.3.5) (4.5.5) (4.5.6)	<table><tr><th>支持層の位置</th><th>支持層の種類</th><th>支持層への掘削深さ</th><th>支持層への掘入深さ</th></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table>	支持層の位置	支持層の種類	支持層への掘削深さ	支持層への掘入深さ	図示	図示	図示	図示	(5) 場所打ちコンクリートにおける材料等(4.5.4)	ア 鉄筋	<table><tr><th>帯筋</th><th>鉄筋の最小かぶり厚さ</th><th>備考</th></tr><tr><td>【・(参ー2.2) ・図示】</td><td></td><td></td></tr></table>	帯筋	鉄筋の最小かぶり厚さ	備考	【・(参ー2.2) ・図示】			イ セメントの種類【・普通ポルトランドセメント ・図示】	ウ コンクリート	<table><tr><th>設計基準強度</th><th>種別</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	設計基準強度	種別	備考			
	載荷試験の種類	試験の方法	試験の位置	載荷荷重	報告書の記載事項																																																																																																								
杭	・水平試験 ・鉛直試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・																																																																																																								
地盤	○平板載荷試験 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・	・図示 ・																																																																																																								
杭地業の種類		工法																																																																																																											
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭)	・セメントミルク工法	・特定埋設杭工法																																																																																																											
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭)	・フレボローリング拡大根固め工法	・中掘り拡大根固め工法																																																																																																											
・鋼杭地業	・()工法	・アースドリル工法																																																																																																											
・場所打ちコンクリート杭地業	・()工法																																																																																																												
	杭径	杭長(m)	種類	継手数	先端部の形状	備考																																																																																																							
試験杭	216.3	10	鋼管杭		先端翼	F1A基礎杭																																																																																																							
本杭	216.3	9.5～10	鋼管杭		先端翼																																																																																																								
設計支持力	推定支持力の算定方法	水平方向のずれ精度	継手工法	杭頭の処理																																																																																																									
支持層の位置	支持層の種類	支持層への掘削深さ	支持層への掘入深さ																																																																																																										
図示	図示	図示	図示																																																																																																										
帯筋	鉄筋の最小かぶり厚さ	備考																																																																																																											
【・(参ー2.2) ・図示】																																																																																																													
設計基準強度	種別	備考																																																																																																											
⑱工事の保険等	(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。 【・火災保険・建設工事保険・組立保険・請負業者賠償責任保険】 (2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。 (3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。 ア 掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内)に発注者に提出する。 イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。 ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。 エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。		㉓ 設計図CADデータの貸与	3 床下防湿層(4.6.5)	防湿層の範囲は、図示による。																																																																																																								
⑲ゆいくる材について	(1) 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいくる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。 (2) ゆいくる材の品質管理 ア ゆいくる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて行うこと。 イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に公益財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。 ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。 エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。	㉔ 情報共有システム	㉕ 設計図CADデータの貸与	㉖ 墜落制止用具																																																																																																									
	26「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事		27建設キャリアアップシステム(CCUS)活用について																																																																																																										

7 鉄骨工事	1 鋼材(7.2.1) (表7.2.1)	<table><tr><td>記号の種類</td><td>適用箇所</td><td colspan="3">備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="3">形状及び寸法は、図示による。</td></tr></table>	記号の種類	適用箇所	備考					形状及び寸法は、図示による。			5 外壁パネル工法 (8.4.3)(8.5.3)	(1) 地震に対する安全性 設計用震度(K _H) <table><tr><td>設計用震度</td><td>帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの 接合部材)の性能</td></tr><tr><td>設計用水平震度(K_H)</td><td>設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあり、所定の確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準(製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。)が定める値とする。</td></tr><tr><td>※1.0</td><td></td></tr><tr><td>設計用鉛直震度(K_V)</td><td></td></tr><tr><td>※0.5</td><td></td></tr></table>	設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの 接合部材)の性能	設計用水平震度(K _H)	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあり、所定の確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準(製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。)が定める値とする。	※1.0		設計用鉛直震度(K _V)		※0.5		11 タイル工事	1 タイル (11.2.2)(11.3.2)	(1) タイルの種類 <table><tr><td>施工箇所</td><td>形状・寸法</td><td>うわぐすり</td><td>吸水率</td><td>役物</td><td>色</td><td>耐滑り性</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) タイルの試験張り:【・行う ・行わない】 (3) タイルの見本焼き:【・行う ・行わない】 壁タイル張りの工法等 <table><tr><td>タイルの種類</td><td>大きさ</td><td>工法</td><td>張付け材料の種類、塗厚等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理: 【・MCR工法 ・目荒らし工法】	施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物	色	耐滑り性								タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等					13 屋根及び びとい工事	1 長尺金属板葺 (13.2.2)	<table><tr><td>施工箇所</td><td>屋根葺形式</td><td>板及びコイルの種類</td><td>塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号</td><td>厚さ等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 下葺材料:【・アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング】	施工箇所	屋根葺形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等						2 折板 (13.3.2)	<table><tr><td>施工箇所</td><td>形式の区分</td><td>山高・山ピッチ</td><td>耐力による区分</td><td>材料による区分</td><td>厚さ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (1) 軒先面戸板の適用:【・有り ・なし】 (2) 断熱材張り【・実施する ・実施しない】	施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ							3 県産瓦葺	(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。 (2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。 【・1名以上配置 ・施工面積 m2につき、 級技能評価試験に合格した者を1名配置】	4 瓦 (13.4.3)	(1)瓦の緊結方法: ()	5 とい(13.5.2) (表13.5.1)	<table><tr><td>材種</td><td>規格名称</td><td>材質</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	材種	規格名称	材質	備考																											
	記号の種類	適用箇所	備考																																																																																																														
			形状及び寸法は、図示による。																																																																																																														
	設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの 接合部材)の性能																																																																																																															
設計用水平震度(K _H)	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあり、所定の確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基準(製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。)が定める値とする。																																																																																																																
※1.0																																																																																																																	
設計用鉛直震度(K _V)																																																																																																																	
※0.5																																																																																																																	
施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物	色	耐滑り性																																																																																																											
タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等																																																																																																														
施工箇所	屋根葺形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等																																																																																																													
施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ																																																																																																												
材種	規格名称	材質	備考																																																																																																														
5 鉄骨プレート (7.2.7)(7.7.8)	・構造用アンカーボルト <table><tr><td>種類</td><td>縁端距離</td><td>間隔</td><td>ゲージ</td><td>形状及び寸法</td><td>保持及び埋込み工法</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・建方用アンカーボルト <table><tr><td>種類</td><td>縁端距離</td><td>間隔</td><td>ゲージ</td><td>形状及び寸法</td><td>保持及び埋込み工法</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法							種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法							9 防水工事	1 防水の種類等 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><td>防水の種類</td><td>厚さ</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table> (2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><td>防水層の種別</td><td>工法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・押え金物 : (材質) (寸法) ・絶縁用シート : (材料) ・断熱材 : (材質) (厚さ) ・立上り部保護 : (材料) (工法等) ・脱気装置 : (種類) (設置数) ・仕上げ塗料 : (種類) (使用量) (4) 施工 ・下地の処理方法等 : ()	防水の種類	厚さ	施工箇所	図示	図示	図示	防水層の種別	工法	備考				12 木工事	1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種 (2) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>化粧薄板の厚さ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (4) 造作用単板積層材 【・「単板積層材の日本農林規格」による ・「単板積層材の日本農林規格」以外による】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表面の品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (5) 合板等【・普通合板 ・構造用合板】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>厚さ品質、等級等</td><td>接着の程度</td><td>防虫・強度等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (6) パーティクルボード <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表裏面の状態</td><td>曲げ強さ</td><td>接着剤</td><td>難燃性</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (7) 構造用パネル <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>等級</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理							施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ							施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理						施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等						施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							施工箇所	厚さ	等級				14 金属工事	1 あと施工アンカー(14.1.3)	あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】	2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 24+3(8)4.222(4.7.2)(表14.2.1)	3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)	4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)	5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)	6 アルミニウム製笠木(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)	(1) 構成部材による種類: (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種類及び複合皮膜の種類は次による。 種別:【・A-1 ・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類: 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法:
種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法																																																																																																												
種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法																																																																																																												
防水の種類	厚さ	施工箇所																																																																																																															
図示	図示	図示																																																																																																															
防水層の種別	工法	備考																																																																																																															
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																																																																																												
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																																																																																												
施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																																																																																													
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																																																																																													
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																																																																																												
施工箇所	厚さ	等級																																																																																																															
8 コンクリートブロック・ALCパネル・ECP工事	1 補強コンクリートブロック造(8.2.2)(8.2.4)(8.2.5)	<table><tr><td>ブロックの種類及びモジュール呼び寸法</td><td>正味厚さ</td><td>各部の配筋</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ブロックの種類及びモジュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋				10 石工事	1 石材(10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)	(1) 天然石 <table><tr><td>施工箇所</td><td>種類</td><td>表面仕上げの種類</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) テラゾ <table><tr><td>施工箇所</td><td>種石の種類、大きさ</td><td>形状及び寸法</td><td>表面仕上げの種類</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	種類	表面仕上げの種類				施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類					2 壁の石張り工法 (10.3.2)(10.4.2)(10.5.2)	(1) 工法、加工等 <table><tr><td>工法</td><td>厚さ</td><td>石裏面処理</td><td>裏打ち処理</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	工法	厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考						(1) 乾式工法の方式:【・スライド方式 ・ロッキング方式】 (3) あと施工アンカーの材質及び寸法: (4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質: <table><tr><td>厚さ</td><td>石裏面処理</td><td>目地幅</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	厚さ	石裏面処理	目地幅	備考					3 床及び階段の石張り (10.6.2)(10.6.3)	4 特殊部位の石張り(10.7.1) (10.7.2)(10.7.3)	<table><tr><td>施工箇所</td><td>工法</td><td>石材の厚さ</td><td>石裏面処理</td><td>裏打ち処理</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	工法	石材の厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考																																																										
ブロックの種類及びモジュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋																																																																																																															
施工箇所	種類	表面仕上げの種類																																																																																																															
施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類																																																																																																														
工法	厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考																																																																																																													
厚さ	石裏面処理	目地幅	備考																																																																																																														
施工箇所	工法	石材の厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考																																																																																																												
2 高力ボルト(7.2.2)(7.3.2)(7.4.2)(7.4.7)	すべり係数試験 :【・実施する ・実施しない】 試験の方法、試験片の摩擦面の処理:【・図示 ・ 】	9 防水工事	1 防水の種類 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><td>防水の種類</td><td>厚さ</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table> (2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><td>防水層の種別</td><td>工法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・押え金物 : (材質) (寸法) ・絶縁用シート : (材料) ・断熱材 : (材質) (厚さ) ・立上り部保護 : (材料) (工法等) ・脱気装置 : (種類) (設置数) ・仕上げ塗料 : (種類) (使用量) (4) 施工 ・下地の処理方法等 : ()	防水の種類	厚さ	施工箇所	図示	図示	図示	防水層の種別	工法	備考				12 木工事	1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種 (2) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>化粧薄板の厚さ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (4) 造作用単板積層材 【・「単板積層材の日本農林規格」による ・「単板積層材の日本農林規格」以外による】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表面の品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (5) 合板等【・普通合板 ・構造用合板】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>厚さ品質、等級等</td><td>接着の程度</td><td>防虫・強度等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (6) パーティクルボード <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表裏面の状態</td><td>曲げ強さ</td><td>接着剤</td><td>難燃性</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (7) 構造用パネル <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>等級</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理							施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ							施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理						施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等						施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							施工箇所	厚さ	等級				14 金属工事	1 あと施工アンカー(14.1.3)	あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】	2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 24+3(8)4.222(4.7.2)(表14.2.1)	3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)	4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)	5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)	6 アルミニウム製笠木(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)	(1) 構成部材による種類: (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種類及び複合皮膜の種類は次による。 種別:【・A-1 ・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類: 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法:																								
防水の種類	厚さ		施工箇所																																																																																																														
図示	図示		図示																																																																																																														
防水層の種別	工法		備考																																																																																																														
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																																																																																												
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																																																																																												
施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																																																																																													
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																																																																																													
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																																																																																												
施工箇所	厚さ	等級																																																																																																															
3 普通ボルト(7.2.3)(7.3.2)	<table><tr><td>径</td><td>縁端距離</td><td>間隔</td><td>ゲージ</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考						9 防水工事	1 防水の種類 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><td>防水の種類</td><td>厚さ</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table> (2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><td>防水層の種別</td><td>工法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・押え金物 : (材質) (寸法) ・絶縁用シート : (材料) ・断熱材 : (材質) (厚さ) ・立上り部保護 : (材料) (工法等) ・脱気装置 : (種類) (設置数) ・仕上げ塗料 : (種類) (使用量) (4) 施工 ・下地の処理方法等 : ()	防水の種類	厚さ	施工箇所	図示	図示	図示	防水層の種別	工法	備考				12 木工事	1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種 (2) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>化粧薄板の厚さ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (4) 造作用単板積層材 【・「単板積層材の日本農林規格」による ・「単板積層材の日本農林規格」以外による】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表面の品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (5) 合板等【・普通合板 ・構造用合板】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>厚さ品質、等級等</td><td>接着の程度</td><td>防虫・強度等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (6) パーティクルボード <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表裏面の状態</td><td>曲げ強さ</td><td>接着剤</td><td>難燃性</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (7) 構造用パネル <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>等級</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理							施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ							施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理						施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等						施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							施工箇所	厚さ	等級				14 金属工事	1 あと施工アンカー(14.1.3)	あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】	2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 24+3(8)4.222(4.7.2)(表14.2.1)	3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)	4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)	5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)	6 アルミニウム製笠木(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)	(1) 構成部材による種類: (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種類及び複合皮膜の種類は次による。 種別:【・A-1 ・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類: 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法:														
径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考																																																																																																													
防水の種類	厚さ	施工箇所																																																																																																															
図示	図示	図示																																																																																																															
防水層の種別	工法	備考																																																																																																															
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																																																																																												
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																																																																																												
施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																																																																																													
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																																																																																													
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																																																																																												
施工箇所	厚さ	等級																																																																																																															
4 アンカーボルト(7.2.4)(7.3.2)(7.10.3) (表7.10.1)	・構造用アンカーボルト <table><tr><td>種類</td><td>縁端距離</td><td>間隔</td><td>ゲージ</td><td>形状及び寸法</td><td>保持及び埋込み工法</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・建方用アンカーボルト <table><tr><td>種類</td><td>縁端距離</td><td>間隔</td><td>ゲージ</td><td>形状及び寸法</td><td>保持及び埋込み工法</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法							種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法							9 防水工事	1 防水の種類 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><td>防水の種類</td><td>厚さ</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table> (2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><td>防水層の種別</td><td>工法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・押え金物 : (材質) (寸法) ・絶縁用シート : (材料) ・断熱材 : (材質) (厚さ) ・立上り部保護 : (材料) (工法等) ・脱気装置 : (種類) (設置数) ・仕上げ塗料 : (種類) (使用量) (4) 施工 ・下地の処理方法等 : ()	防水の種類	厚さ	施工箇所	図示	図示	図示	防水層の種別	工法	備考				12 木工事	1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種 (2) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>化粧薄板の厚さ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (4) 造作用単板積層材 【・「単板積層材の日本農林規格」による ・「単板積層材の日本農林規格」以外による】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表面の品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (5) 合板等【・普通合板 ・構造用合板】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>厚さ品質、等級等</td><td>接着の程度</td><td>防虫・強度等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (6) パーティクルボード <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表裏面の状態</td><td>曲げ強さ</td><td>接着剤</td><td>難燃性</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (7) 構造用パネル <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>等級</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理							施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ							施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理						施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等						施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							施工箇所	厚さ	等級				14 金属工事	1 あと施工アンカー(14.1.3)	あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】	2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 24+3(8)4.222(4.7.2)(表14.2.1)	3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)	4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)	5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)	6 アルミニウム製笠木(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)	(1) 構成部材による種類: (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種類及び複合皮膜の種類は次による。 種別:【・A-1 ・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類: 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法:
種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法																																																																																																												
種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法																																																																																																												
防水の種類	厚さ	施工箇所																																																																																																															
図示	図示	図示																																																																																																															
防水層の種別	工法	備考																																																																																																															
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																																																																																												
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																																																																																												
施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																																																																																													
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																																																																																													
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																																																																																												
施工箇所	厚さ	等級																																																																																																															
5 デッキプレート(7.2.7)(7.7.8)	デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:【・図示 ・ 】	9 防水工事	1 防水の種類 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><td>防水の種類</td><td>厚さ</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table> (2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><td>防水層の種別</td><td>工法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・押え金物 : (材質) (寸法) ・絶縁用シート : (材料) ・断熱材 : (材質) (厚さ) ・立上り部保護 : (材料) (工法等) ・脱気装置 : (種類) (設置数) ・仕上げ塗料 : (種類) (使用量) (4) 施工 ・下地の処理方法等 : ()	防水の種類	厚さ	施工箇所	図示	図示	図示	防水層の種別	工法	備考				12 木工事	1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種 (2) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>化粧薄板の厚さ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (4) 造作用単板積層材 【・「単板積層材の日本農林規格」による ・「単板積層材の日本農林規格」以外による】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表面の品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (5) 合板等【・普通合板 ・構造用合板】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>厚さ品質、等級等</td><td>接着の程度</td><td>防虫・強度等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (6) パーティクルボード <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表裏面の状態</td><td>曲げ強さ</td><td>接着剤</td><td>難燃性</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (7) 構造用パネル <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>等級</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理							施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ							施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理						施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等						施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							施工箇所	厚さ	等級				14 金属工事	1 あと施工アンカー(14.1.3)	あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】	2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 24+3(8)4.222(4.7.2)(表14.2.1)	3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)	4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)	5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)	6 アルミニウム製笠木(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)	(1) 構成部材による種類: (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種類及び複合皮膜の種類は次による。 種別:【・A-1 ・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類: 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法:																								
防水の種類	厚さ		施工箇所																																																																																																														
図示	図示		図示																																																																																																														
防水層の種別	工法		備考																																																																																																														
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																																																																																												
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																																																																																												
施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																																																																																													
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																																																																																													
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																																																																																												
施工箇所	厚さ	等級																																																																																																															
6 スタッド(7.2.8)	<table><tr><td>施工部位</td><td>材質</td><td>形状</td><td>寸法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工部位	材質	形状	寸法	備考						9 防水工事	1 防水の種類 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><td>防水の種類</td><td>厚さ</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table> (2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><td>防水層の種別</td><td>工法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・押え金物 : (材質) (寸法) ・絶縁用シート : (材料) ・断熱材 : (材質) (厚さ) ・立上り部保護 : (材料) (工法等) ・脱気装置 : (種類) (設置数) ・仕上げ塗料 : (種類) (使用量) (4) 施工 ・下地の処理方法等 : ()	防水の種類	厚さ	施工箇所	図示	図示	図示	防水層の種別	工法	備考				12 木工事	1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率: ※A種 ・B種 (2) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>寸法</td><td>等級又は品質</td><td>含水率</td><td>化粧薄板の厚さ</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (4) 造作用単板積層材 【・「単板積層材の日本農林規格」による ・「単板積層材の日本農林規格」以外による】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表面の品質</td><td>含水率</td><td>防虫処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (5) 合板等【・普通合板 ・構造用合板】 <table><tr><td>施工箇所</td><td>樹種</td><td>厚さ品質、等級等</td><td>接着の程度</td><td>防虫・強度等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (6) パーティクルボード <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>表裏面の状態</td><td>曲げ強さ</td><td>接着剤</td><td>難燃性</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (7) 構造用パネル <table><tr><td>施工箇所</td><td>厚さ</td><td>等級</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理							施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ							施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理						施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等						施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							施工箇所	厚さ	等級				14 金属工事	1 あと施工アンカー(14.1.3)	あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】	2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 24+3(8)4.222(4.7.2)(表14.2.1)	3 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)	4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)	5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)	6 アルミニウム製笠木(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)	(1) 構成部材による種類: (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種類及び複合皮膜の種類は次による。 種別:【・A-1 ・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類: 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法:														
施工部位	材質	形状	寸法	備考																																																																																																													
防水の種類	厚さ	施工箇所																																																																																																															
図示	図示	図示																																																																																																															
防水層の種別	工法	備考																																																																																																															
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																																																																																												
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																																																																																												
施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																																																																																													
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																																																																																													
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																																																																																												
施工箇所	厚さ	等級																																																																																																															
7 柱底均しモルタル(7.2.9)	<table><tr><td>材料</td><td>厚さ</td><td>種別</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	材料	厚さ	種別	備考					9 防水工事	1 防水の種類 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><td>防水の種類</td><td>厚さ</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>図示</td><td>図示</td><td>図示</td></tr></table> (2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><td>防水層の種別</td><td>工法</td><td>備考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2) (3) その他の材料等 ・押え金物 : (材質) (寸法) ・絶縁用シート : (材料) ・断熱材 : (材質) (厚さ) ・立上り部保護 : (材料) (工法等) ・脱気装置 : (種類) (設置数) ・仕上げ塗料 : (種類) (使用量) (4) 施工 ・下地の処理方法等 : ()	防水の種類	厚さ	施工箇所	図示	図示	図示	防水層の種別	工法	備考				12 木工事	1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率: ※A種 ・B種 木材(造作材																																																																																							
材料	厚さ	種別	備考																																																																																																														
防水の種類	厚さ	施工箇所																																																																																																															
図示	図示	図示																																																																																																															
防水層の種別	工法	備考																																																																																																															

15
左官工事
へ
続
き
～

4 仕上塗材仕上
げ(15.6.2)
(表15.6.1)

種類	呼び名	仕上りの形状・工法等

5 マスチック塗料
塗り(表15.7.1)

工程	種別	塗料その他

6 せっこうプラ
スター塗り
(15.8.2)(15.8.3)

(1) 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラスター
・既調合プラスター(下塗り用) ・現場調合プラスター(下塗り用)
(2) 上塗り: ・既調合プラスター(上塗り用) ・しっくい塗り

7 しっくい塗り
(15.10.2)

(1) しっくい: ・現場調合材料 ・既調合材料()

8 ロックウール吹
付け(15.12.3)

仕上り厚さ:

16
建具工事

1 防火戸等
(16.1.3)(16.1.6)

(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。
(2) 防犯建物部品の適用は、図示による。

2 見本の製作等
(16.1.4)

(1) 建具見本の製作:【 ・行う ・行わない】
(2) 特殊な建具の仮組:【 ・実施する ・実施しない】

3 アルミニウム製
建具
(16.2.2)
(16.2.4)
(16.2.5)
(表14.2.1)
(表16.2.1)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所
C種	S-6	A-4	W-5	100	前室

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			
・耐震ドアセット			

(3) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類
種別:B-1
複合皮膜の種類:【 ・A1 ・A2】(JIS H 8602)
(4) 結露水の処理方法:
(5) 水切り及びびぜん板等の加工及び組立は、図示による。

4 樹脂製建具
(16.3.2)
(16.3.3)
(16.3.4)
(16.3.5)
(表16.3.1)
(表16.3.2)
(表16.3.3)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・防音ドアセット			
・断熱ドアセット			

(3) 表面色:
(4) 水切り及びびぜん板等の加工及び組立は、図示による。
(5) ガラス: ※複層ガラス・単板ガラス ・三重ガラス ・
(6) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級【 ・ 】

5 鋼製建具
(16.4.1)(16.4.2)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) 鋼板の種類:【 ・JIS G 3302 ・JIS G 3317】
(4) 重量がある扉等
・24 その他 1重量がある扉等 による。

6 鋼製軽量建具
(16.5.2)
(16.5.3)
(表16.2.1)

(1) 建具の性能等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所

(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考
・簡易気密型ドアセット			

(3) ビニル被覆鋼板:【 ・使用する ・使用しない】
(4) カラー鋼板の適用:【 ・使用する ・使用しない】

7 ステンレス製建
具
(16.6.2)(16.6.3)

(1) 建具の性能等

施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)

(2) 表面仕上げ:【※HL ・パイレーション ・鏡面 ・ 】

8 木製建具
(16.7.2)
(16.7.4)

(1) かまち戸
かまちの樹種: 、鏡板の樹種:
(2) ふすま
上張りの種類: 、縁の仕上げ:

9 建具用金物
(16.8.2)(16.8.3)
(表16.8.1)

(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法

形式	金物の種類	見え掛り部の材質	備考
図示	図示	図示	

(2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。

10 鍵
(16.8.4)

(1) マスターキー ① 製作する ・製作しない】
(2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にま
めて納品する。

11 自動ドア開閉装
置(16.9.3)
(表16.9.4)

(1) 戸の開閉方法:【 ・引戸 ・開き戸 ・折戸】
(2) センサーの種類:

12 シャッター
(16.11.2)
(16.12.2)
(16.12.4)

(1) シャッターの種類:【 ・重量() ・軽量】
(2) 耐風圧強度:
(3) 開閉機能:【 ・手動式 ・電動式】
(4) 重量シャッターの場合のシャッターケース:
【 ・設ける ・設けない】
(5) スラットの形式:
【 ・インターロック形 ・オーバーラッピング形】

13 オーバーヘッド
ドア(16.13.2)

(1) 耐風圧性能の区分:
(2) 開閉機能:【※バラン式 ・チェーン式 ・電動式】
(3) 収納形式による区分:

14 ガラス
(16.14.2)
(16.14.4)
(16.14.5)

(1) ガラスの種類及び厚さ等

ガラスの種類	厚さ等	備考
網入透明ガラス	6.8	

(2) ガラス留め材

建具の種類	材種

(3) 熱線反射ガラスの映像調整:
(4) ガラスブロックの材料及び工法

表面形状呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧カバー

17 カ
ー
テ
ン
ウ
ォ
ー
ル
工
事

1 カーテンウオー
ル
(17.2.2)
(17.2.3)
(17.2.6)
(17.3.2)
(17.3.3)
(17.3.6)

(1) カーテンウォールの種類:【 ・メタル ・PC】
(2) 性能

耐風圧 性能	耐震 性	水密 性	気密性	耐火性	耐温度 性	遮音性	断熱性

(3) 材料の種類

金属材料	シーリング材	耐火目地材	断熱材	構造ガasket

(4) 先付け材料:【 ・建具枠 ・ゴンドラ用が 付ドール ・
仕様等については、図示による。
(5) メタルカーテンウォール製品の見え掛け部分の仕上げ:
(6) PCカーテンウォールの仕上げ:
(7) 構造ガasketを用いるガラスの取付け:

18 塗
装
工
事

1 塗装の種類及び
種別
(18.1.7)
(18.2.2)
-(18.12.2)

塗装面	素地ごしらえ 工程の種別	塗料の名称・ 種類	塗装工程の 種別	施工箇所
図示	図示	図示	図示	図示

防火材料の指定【 ・有 ・無】

2 保証

(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監
督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【 5 】年間とする。

19 内
装
工
事

1 ビニル床シート
等
(19.2.2)
(19.2.3)

(1) ビニル床シートの材料及び工法

施工箇所	種類の記号	色柄	厚さ	熱溶接工法の適用
				・有り ・無し
				・有り ・無し

(2) ビニル床タイル、ゴム床タイル

施工箇所	種類(・形状)	厚さ等

(3) 特殊機能床材の適用:
【 ・帯電防止床シート又は床タイル ・視覚障害者用床タイル
・耐動荷重性床シート ・防滑性床シート又は床タイル】

施工箇所	種類(・形状)	厚さ等

2 カーベツト敷き
(19.3.2)
(19.3.3)
(表19.3.1)
(表19.3.2)

(1) 帯電性の適用【 ・有り ・無し】
(2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。

エポキシ樹脂系塗床の仕上りの種類:

施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)

20 ユ
ニ
ット
及
び
そ
の
他
工
事

1 フリーアクセス
フロア(20.2.2)

施工箇所	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防 止性能	漏えい抵 抗

施工箇所	構造形式	構成基材	遮音性	表面仕上げ	建具寸法等

施工箇所	種類	表面材	操作方法	遮音性	備考

あと施工アンカーの使用:【 ・有り ・無し】 材質、寸法等は図示に
よる。

表面材の材質	脚部の形状及び寸法	ドアエッジの形状及び材質

2 可動間仕切
(20.2.3)

施工箇所	種類	表面材	操作方法	遮音性	備考

3 移動間仕切
(20.2.4)

施工箇所	種類	表面材	操作方法	遮音性	備考

4 トイレブース
(20.2.5)

表面材の材質	脚部の形状及び寸法	ドアエッジの形状及び材質

5 手すり
(20.2.6)

(1) 手すり
【 ・SUS304 (表面処理 ・ ※HL程度)
・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき
(※標準仕様書表14.2.2による種別 (・ 種))
・ 】

6 階段滑り止め
(20.2.6)

材種	形状	寸法	備考

7 ブラインド
(20.2.14)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅	施工箇所

8 ロールスクリー
ン(20.2.15)

操作方式	幅及び高さ	材種	品質等	施工箇所

9 カーテン
(20.2.16)

形式	開閉操作	きれ地の種別等	施工箇所	備考

10 間知石及びコン
クリート間知ブ
ロック積み
(20.4.2)
(20.4.3)

(1) 間知石

材種	目塗り	目地の材種・厚さ等	施工箇所
		図示【A- 】	

(2) コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量
区分 :【 ・ 】

11 くつふきマット

(1) くつふきマットの材種:【 ・塩化ビニル又はゴム製
・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製】
(2) 受け枠の材種:
【 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製】

名称	寸法	適用内容	規格・品質	備考
流し台				
コンロ台				

12 流し台ユニット

材種	管の種類	呼び径	備考
VU管	VU管	φ250	

② 排
水
工
事

1 排水管
(21.2.1)

材種	管の種類	呼び径	備考
VU管	VU管	φ250	

②側塊、排水枘等
(21.2.1)

(1) 側塊

形状	寸法	備考
図示	図示	

(2) 排水枘

種類	適用荷重	備考

2 側塊、排水枘等
(21.2.1)

(3) グレーチング

材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	備考

(4) 地業の材料:【 】
基礎の厚さ及び種類:図示による。

コンクリート縁石及び側溝

名称	規格名称	形状	寸法等	備考

3 基礎(21.2.2)

4 街きよ、縁石及
び側溝(21.3.1)

② 舗
装
工
事

①路床(22.2.2)
(22.2.3)(22.2.5)
(表22.2.1)

(1) 路床の種類等

層の種類	厚さ	盛土の材料	路床安定処理	試験
図示	図示	図示	図示	図示

(2) ジオテキスタイルの適用及び品質:

②路盤
(22.3.2)(22.3.5)

(1) 路盤の厚さ:【 図示 】
(2) 締固め度試験:【 図示 】

③アスファルト舗
装
(22.4.2)
(22.4.4)
(22.4.5)
(表14.2.1)
(表16.2.1)

(1) 構成及び厚さ ① 図示による ・
(2) 加熱アスファルト混合物等の種類:
【 ・密粒度アスファルト混合物(13)
・再粒度アスファルト混合物(13)】
(3) シールコートの適用:【 ・有り ・無し 】
(1) 構成及び厚さ:【 ・図示による(A-) ・
(2) 種類:【 ・加熱系() ・常温系() 】
(3) 添加する着色骨材又は自然石
【 ・図示による(A-) ・
(4) その他【 ・
構成及び厚さ:【 ・図示による(A-) ・
(1) ブロック系舗装の適用:【 ・コンクリート平板舗装 ・イン
ターロック型ブロック舗装 ・舗石舗装】
(2) 種類及び寸法等:【 ・図示による(A-) ・
(3) ジオテキスタイルの適用及び品質:【 】

23 植
栽
及
び
屋
上
緑
化
工
事
工
事

1 植栽地の確認
(23.1.3)
(23.2.2)
(23.2.3)

(1) 植栽地の土壌試験:
(2) 暗きよ、開きよ及び排水層等の設置は、図示による。
(3) 土壌改良材:
(4) 植込み用土:

2 植樹
(23.3.2)
-(23.3.4)
(23.3.6)

(1) 種類等

樹木の種類	樹高(m)	有効土層の 厚さ(cm)	支柱の形	備考
				整備範囲は図 示による

(2) 新植樹木の枯損補償の期間:【※1年 ・()年】
(3) 移植樹木の枯損処理を行う期間:【※1年 ・()年】
(1) 芝の種類:
(2) 種子の種類及び量:
(3) 地被類

樹種	芽立数	コンテナ径	単位面積当たりの コンテナ数

土壌層の厚 さ	排水層の厚 さ	樹木の樹種、寸 法、数量	支柱の形式	かん水装置

※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。
※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職
員と協議すること。

3 芝張り等
(23.4.2)

4 屋上緑化
(23.5.2)(23.5.3)
(23.5.4)

24 そ
の
他

1 重量がある扉等

・図示による【 ・(A-) ・
・ 施工図及び施工計画書(工場製作要領書・工事現場施工要領
書を含む)の記載事項は、標準仕様書16章建具工事に加え、
標準仕様書7章鉄骨工事に準じることとし、扉の取り付け方
法、溶接、塗装計画、ボルト等接合作業手順等を考慮しながら
品質計画を作成する。施工図及び施工計画書を工事の施工に
先立ち作成し、監督員に提出し承諾を得るものとする。

工事名称

沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽(10水
槽)新築工事

工事年度

令和 8 年度

工事場所

沖縄県本部町地内

図面名称

建築工事特記仕様書(その4)

発注機関

沖縄県栽培漁業センター

縮 尺

NO SCALE

摘 要

図面番号

A-004

検 印

管理建築士

設 計

製 図

名 称

有限会社ナカソネ設計

資格者氏名

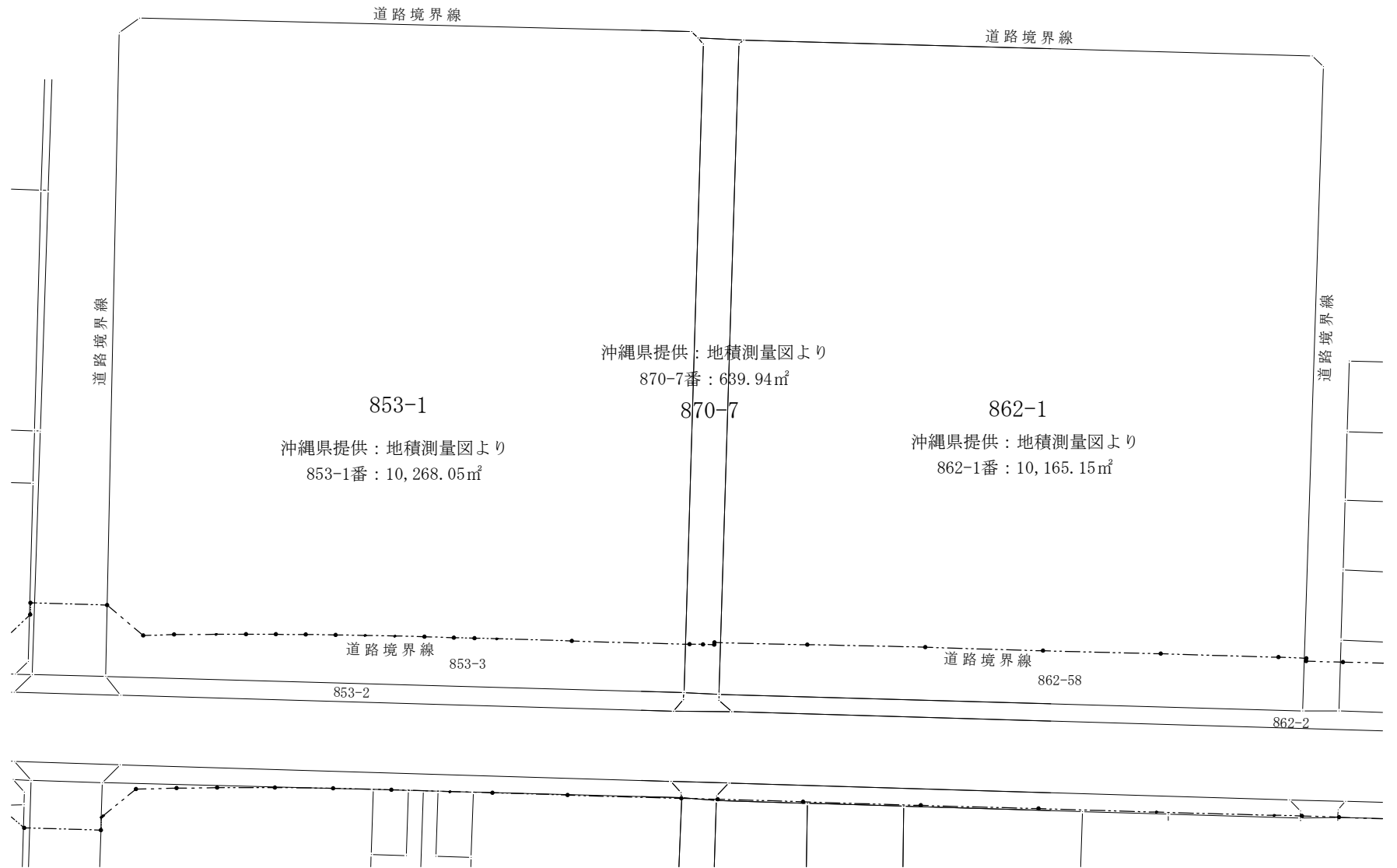
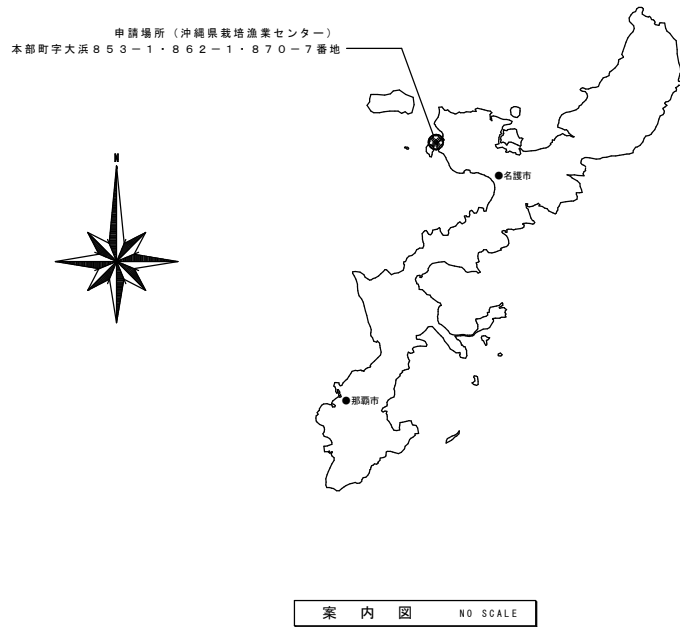
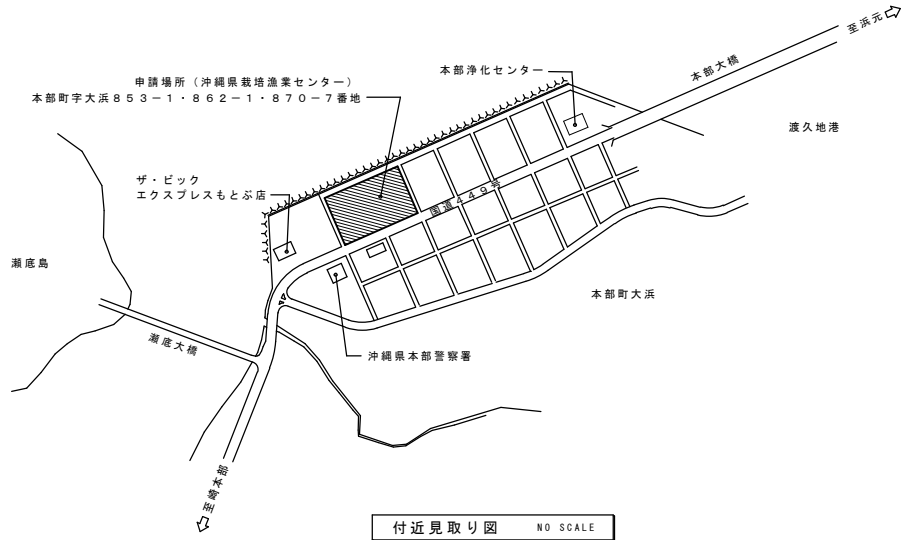
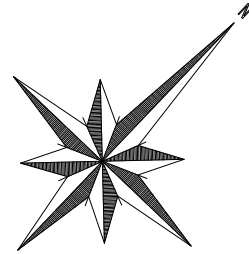
管理建築士 仲宗根徹

登録番号

1級建築士登録 (大目)第266099号

所 在 地

沖縄県名護市宮里三丁目4番7-1号

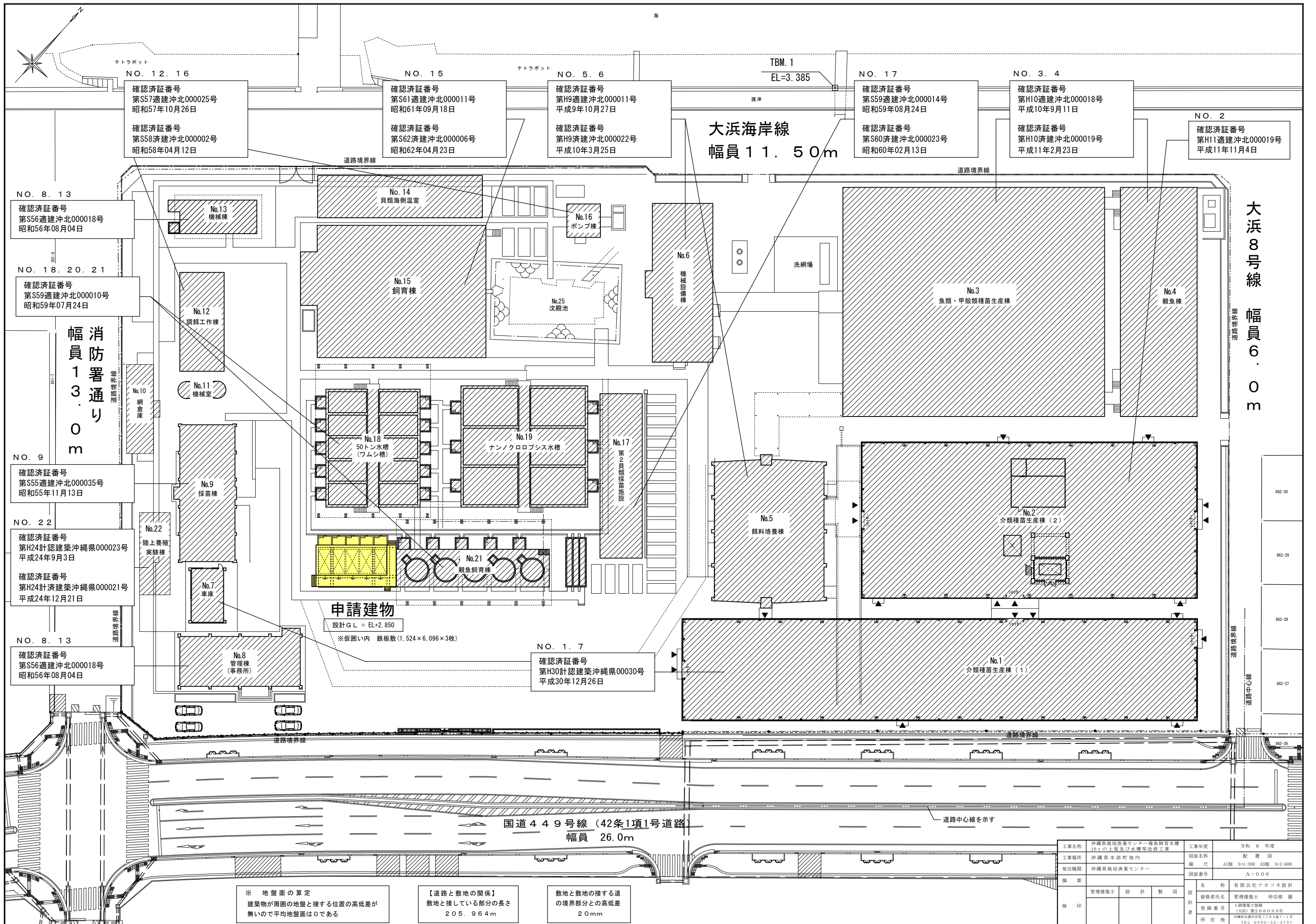


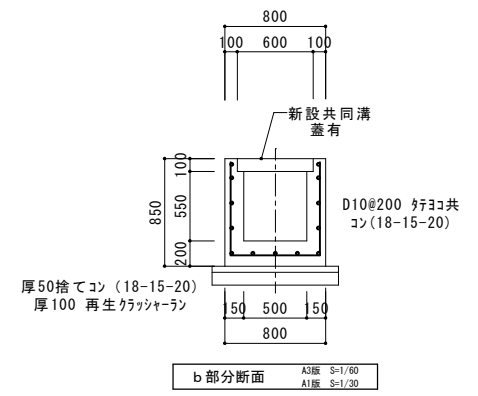
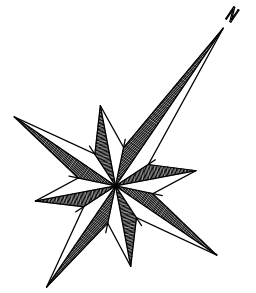
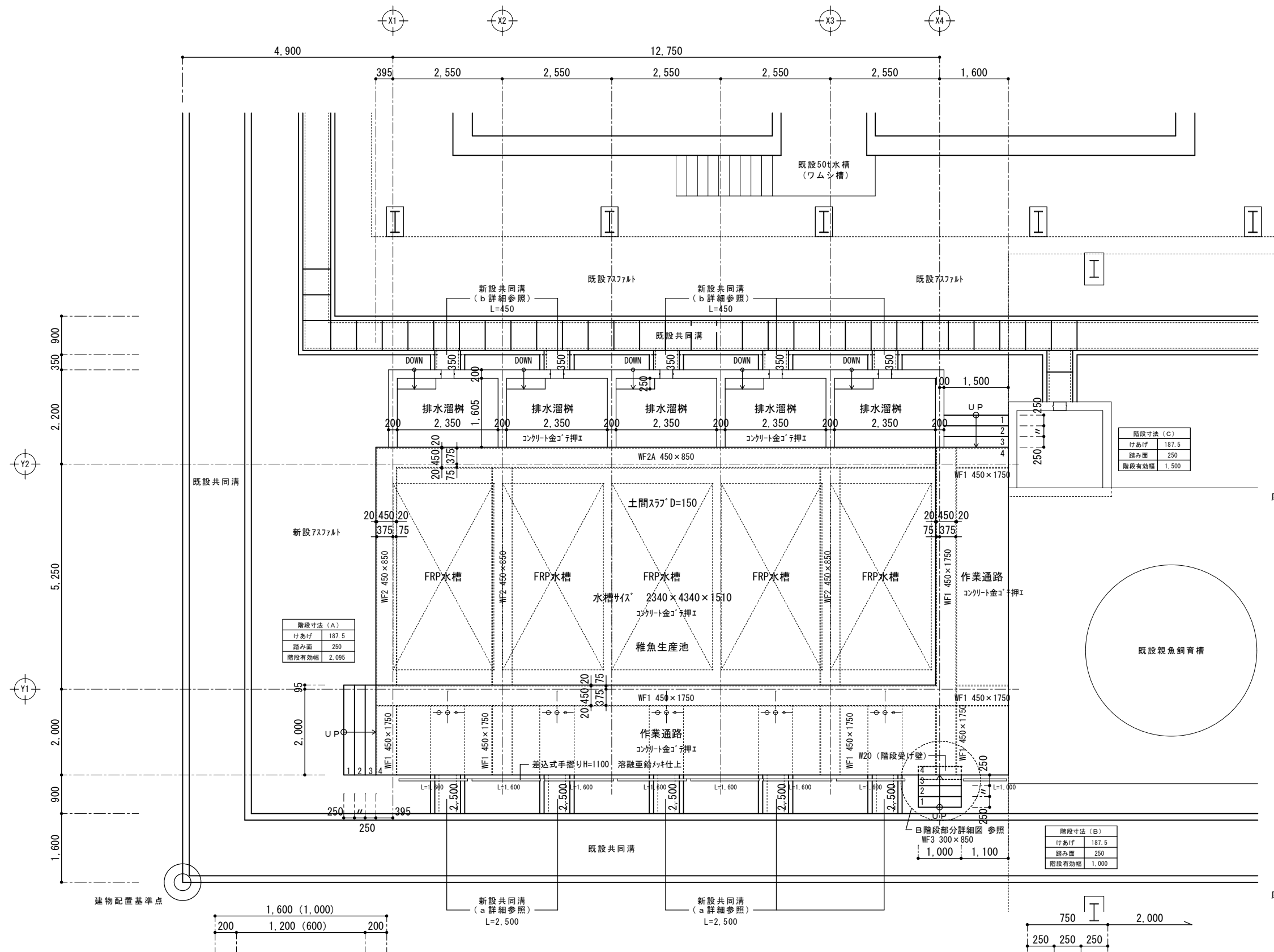
敷地求積図 A3版 S=1/1000 A1版 S=1/500

沖縄県提供：地積測量図参照

敷地面積総括表	
853-1	10,268.05㎡
870-7	639.94㎡
862-1	10,165.15㎡
合計	21,073.14㎡

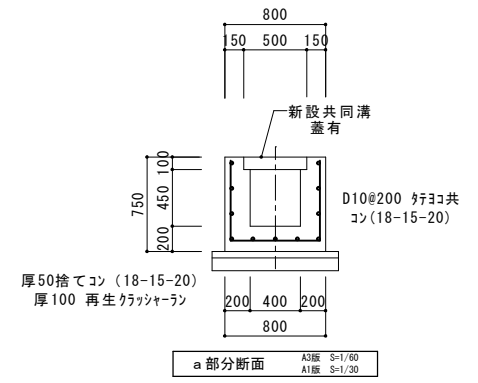
工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽10tの上屋及び水槽等改修工事			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	沖縄県本部町地内			図面名称	案内図・敷地求積図	
発注機関	沖縄県栽培漁業センター			縮 尺	A1版 S=1:500 A3版 S=1:1000	
要 約				図面番号	A-005	
	管理建築士 設 計	製 図	図 印	設 計 者 名 称	有限会社ナカソネ設計	
				資格者氏名	管理建築士 仲宗根 徹	
				登録番号	1級建築士登録 【大図】第266099号	
検 印				所 在 地	沖縄県本部町宮里二丁目4番7-1号 TEL 0980-52-2797	





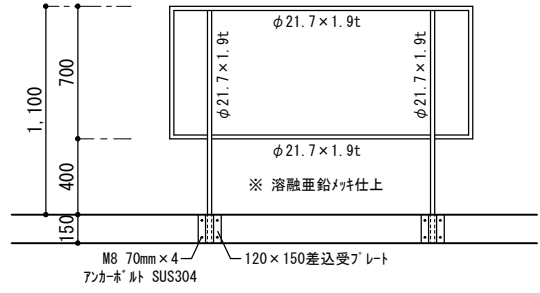
厚50捨てコン (18-15-20)
厚100 再生クラッシャーラン

b 部分断面 A3版 S=1/60
A1版 S=1/30



厚50捨てコン (18-15-20)
厚100 再生クラッシャーラン

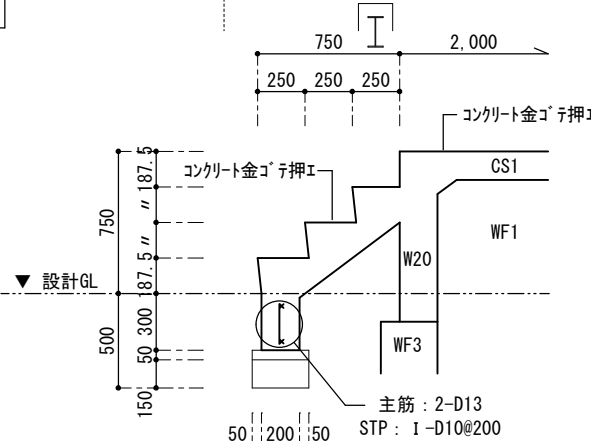
a 部分断面 A3版 S=1/60
A1版 S=1/30



差込式手摺り詳細図 A3版 S=1/40
A1版 S=1/20

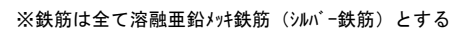
稚魚飼育水槽10t平面詳細図 A3版 S=1/100
A1版 S=1/50

築造面積 : $14.35 \times 9.45 = 135.6075 \div 135.61m^2$



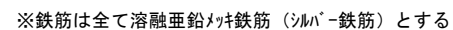
B 階段部分詳細図 A3版 S=1/40
A1版 S=1/20

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	稚魚飼育水槽10t 平面詳細図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮 尺	A1版 S=1/50 A3版 S=1/100
摘 要	図面番号 A-007		
検 印	管理建築士	設 計	名 称 有限会社ナカネ設計
		製 図	資格者氏名 管理建築士 仲宗根 徹
			登 録 番 号 1級建築士登録 [大図] 第266099号
			所 在 地 沖縄県本部町第2丁目4番7-1号 TEL 0980-52-2797



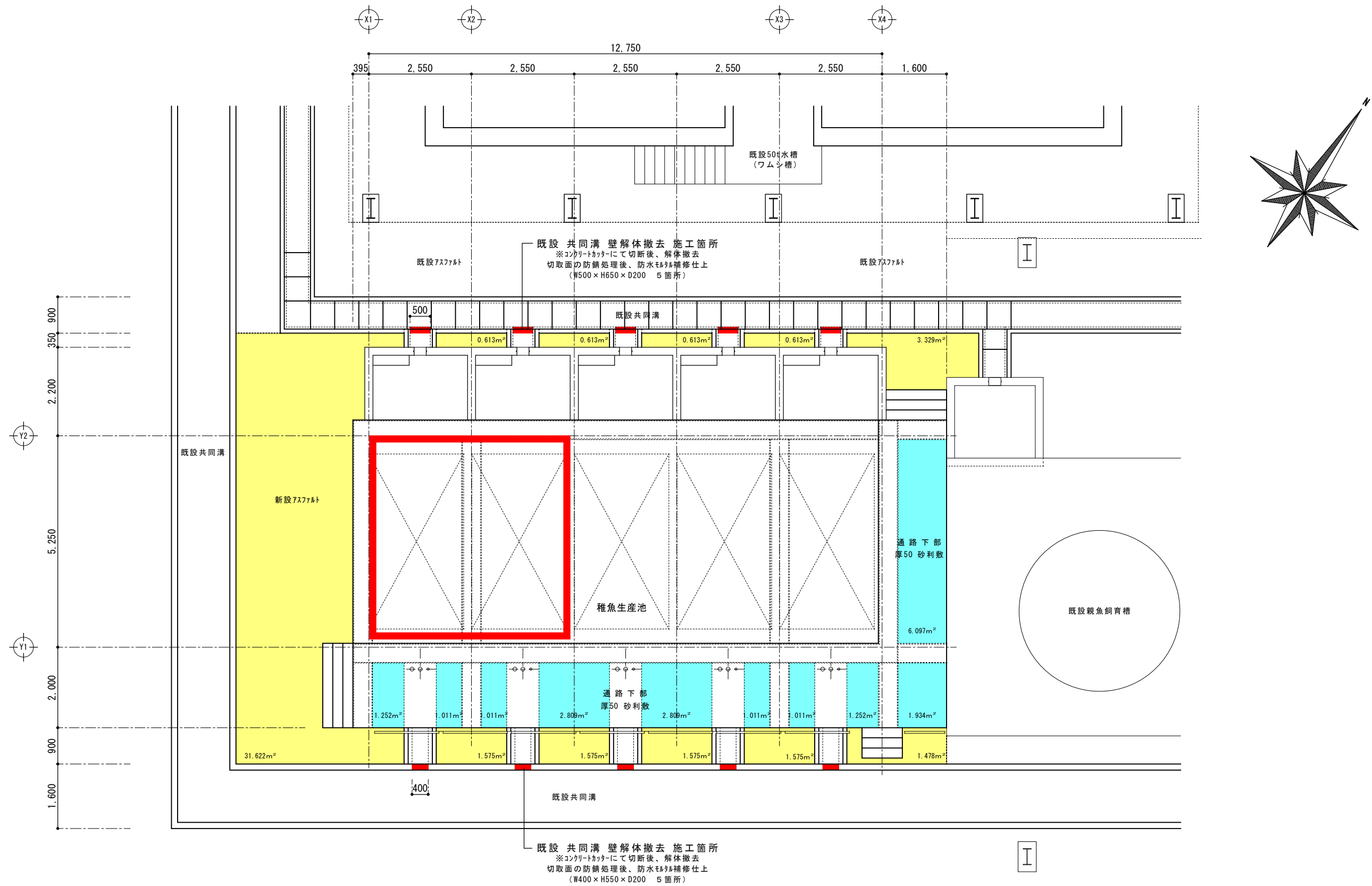
A3版	S=1/100
A1版	S=1/50

外 部 仕 上 表	
場所 \ 棟	稚魚飼育水槽10 t
FRP水槽置場	床：コンクリート金ゴテ仕上（水勾配+50有り）
作業通路	床：コンクリート金ゴテ仕上、立上部・あげ裏部：コンクリート打放シ補修仕上
階 段	床：コンクリート金ゴテ仕上、あげ裏部：コンクリート打放シ補修仕上
排水溜槽	床：コンクリート金ゴテ仕上、立上部：コンクリート打放シ補修仕上
差込式手摺り	φ21.7 溶融亜鉛メッキ手摺り H=1100（詳細図参照）



A3版	S=1/100
A1版	S=1/50

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10t の上部及び水槽等改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県本部町 地内	図面名称	稚魚飼育水槽10t 断面詳細図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮 尺	A1版 S=1:50 A3版 S=1:100
摘 要		図面番号	A-008
検 印	管理建築士 設 計 製 図	設 計 者	名 称 有限会社ナカソネ設計
			資格者氏名 管理建築士 仲宗根 徹
			登録番号 1級建築士登録 (大臣) 第266099号
			所在地 沖縄県名護市第三丁目4番7-1号



As舗装
S=1/10



*現地舗装構成と同等以上とする

外構詳細図(1)

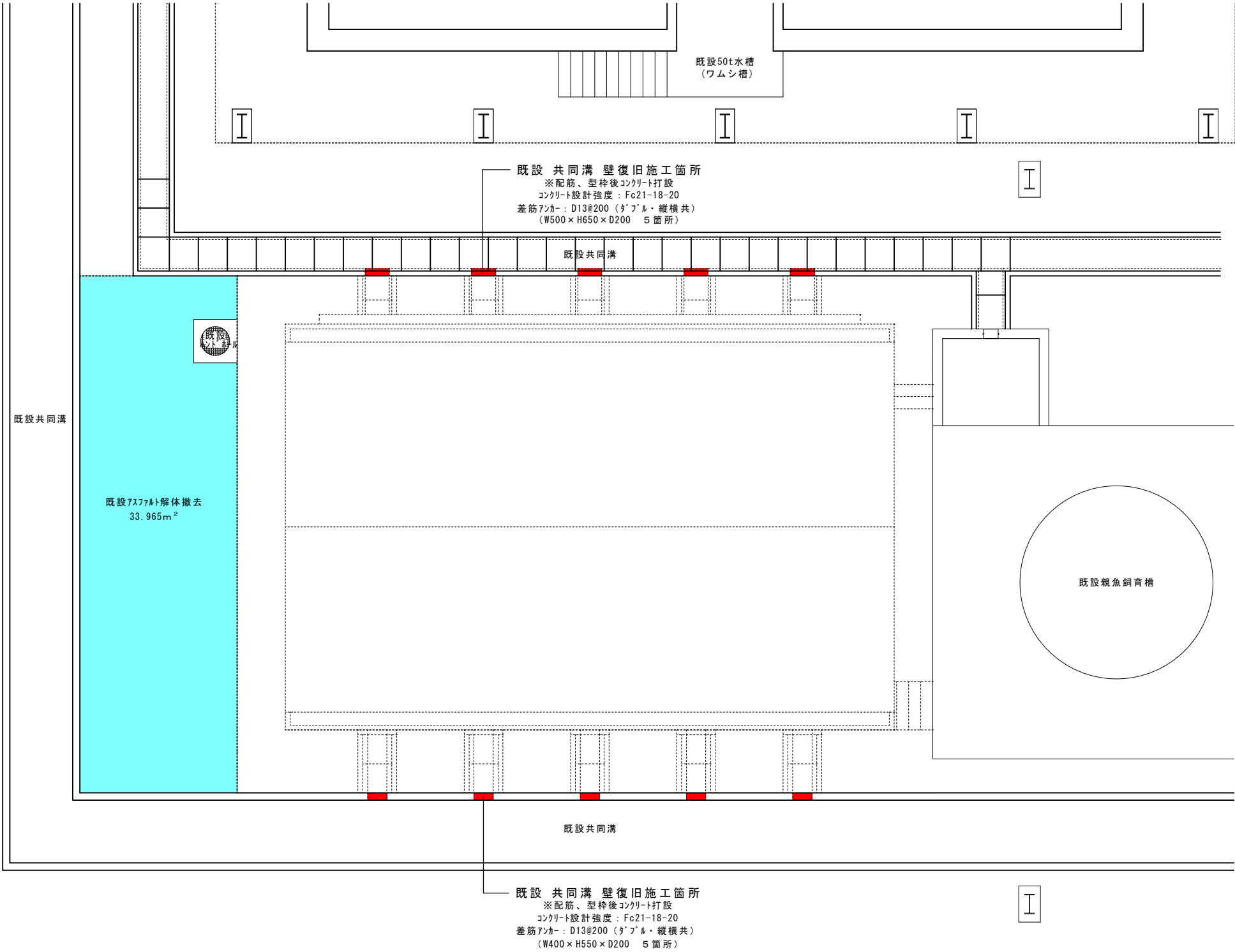
A3版 S=1/100
A1版 S=1/50

アスファルト舗装面積：45.181m²
通路下部砂利敷面積：20.197m²

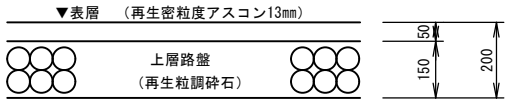
アスファルト舗装範囲

厚50 砂利敷範囲

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	外構詳細図(1)
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮尺	A1版 S=1/50 A3版 S=1/100
摘要	図面番号 A-009		
検印	管理建築士	設計	製図
		名称	有限会社ナカソネ設計
		資格者氏名	管理建築士 仲宗根 徹
		登録番号	1級建築士登録 [欠図]第266099号
		所在地	沖縄県本部町宮田二丁目4番7-1号 TEL 0980-52-2797



As舗装 解体撤去
S=1/10

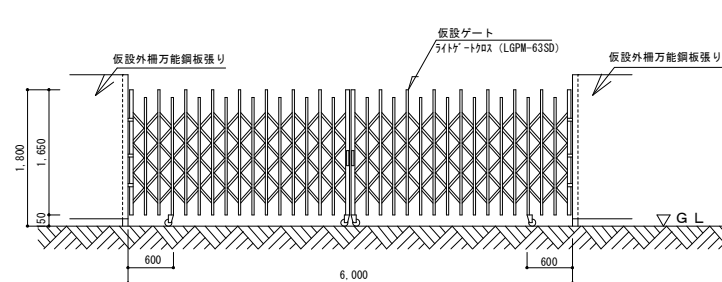
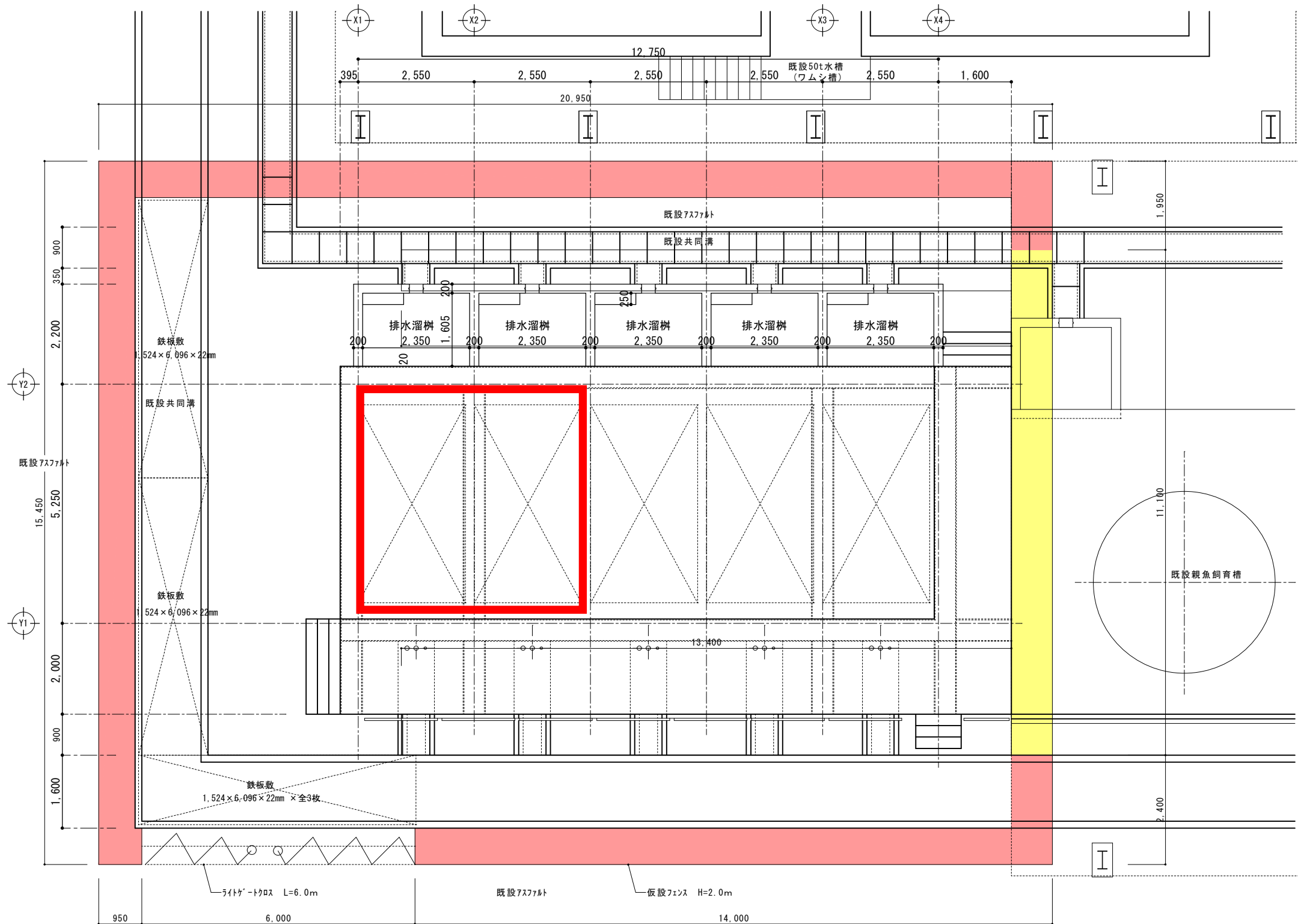


外構詳細図 (2)
A3版 S=1/100
A1版 S=1/50

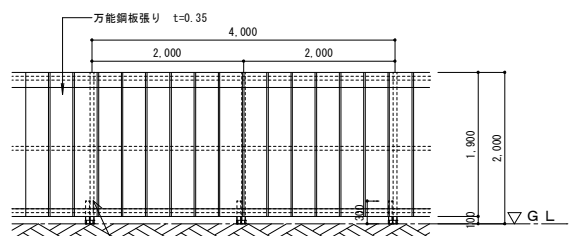
既設アスファルト舗装解体撤去範囲

既設アスファルト舗装解体撤去面積 : 33.965m²

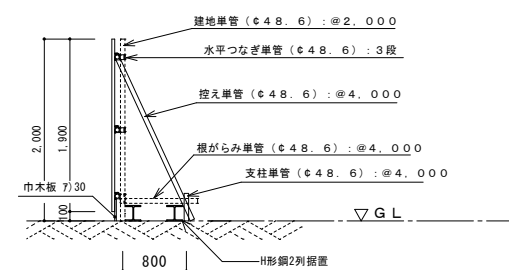
工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10 t の上屋及び水槽等改修工事			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	沖縄県本部町地内			図面名称	外 構 詳 細 図 (2)	
発注機関	沖縄県栽培漁業センター			縮 尺	A1版 S=1:50 A3版 S=1:100	
摘 要				図面番号	A-010	
	管 理 建 築 士	設 計	製 図	名 称	有限会社ナカソネ設計	
				資格者氏名	管理建築士 仲宗根 徹	
				登録番号	1級建築士登録 【欠図】第266099号	
検 印				所 在 地	沖縄県本部町常盤工丁目4番7-1号 TEL 0980-52-2797	



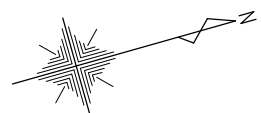
ライトゲート正面図



仮設フェンス 姿図

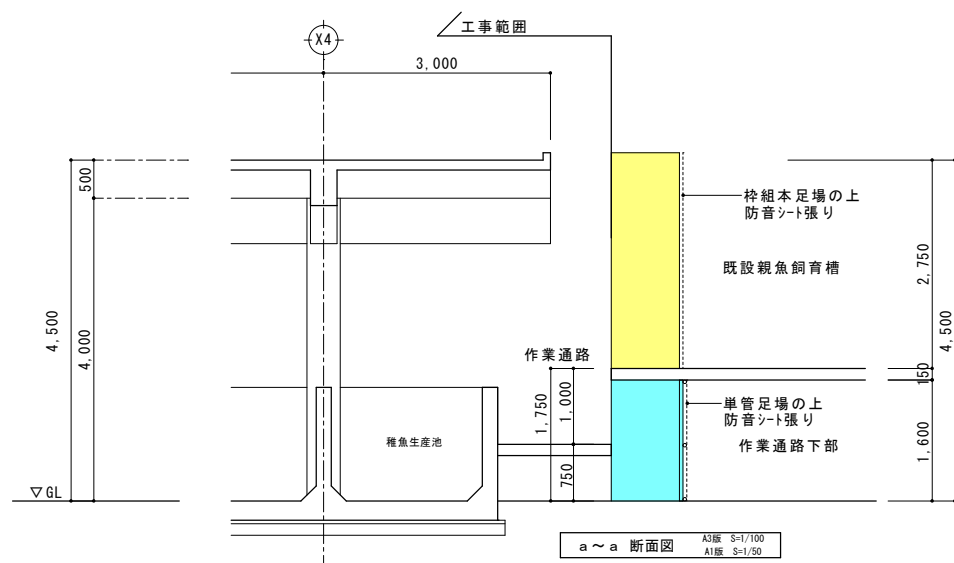


仮設フェンス 断面図



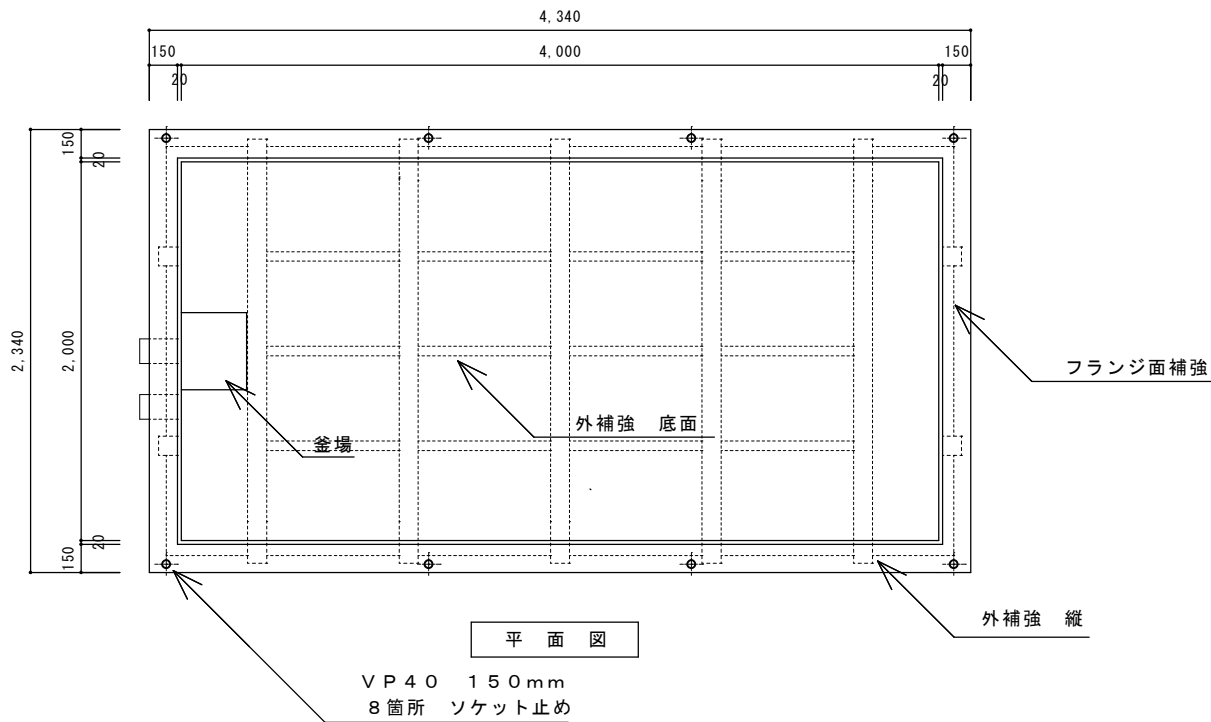
仮設計画図

- 枠組本足場の上 防音シート張り
本足場・防音シート総長さ L=11.10m
- 単管足場の上 防音シート張り
単管足場・防音シート総長さ L=11.10m
- 仮設フェンス張り(H=2.0m)
H形鋼2列設置
仮囲総長さ L=55.70m
- ライトゲート L=6.0m
- 鉄板敷合計面積：27.87m²



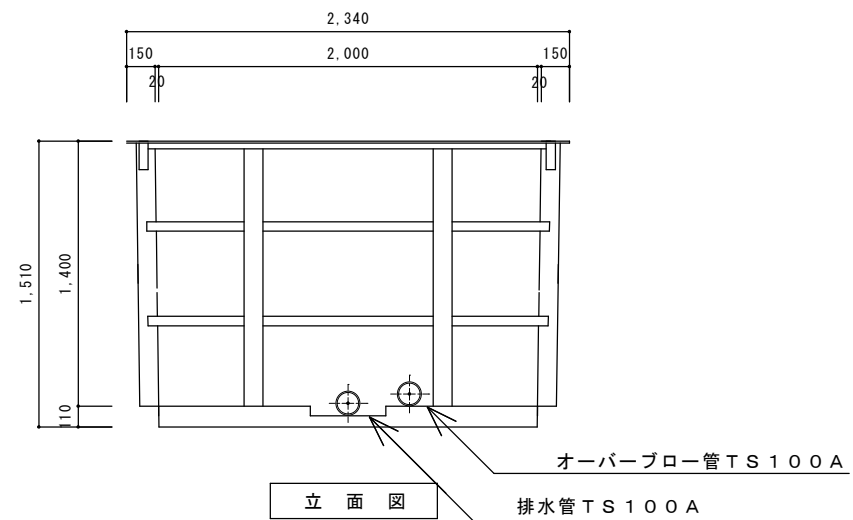
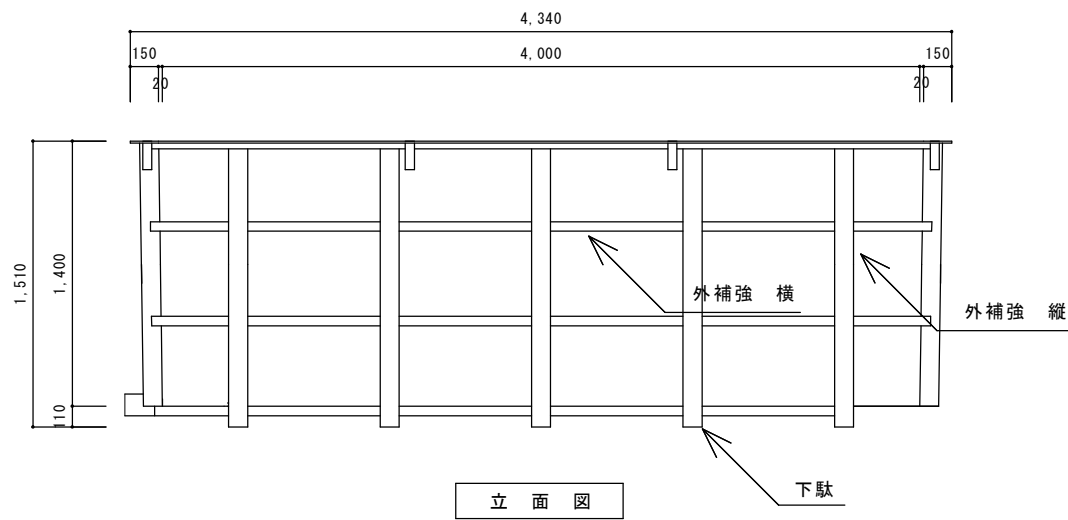
a ~ a 断面図

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和8年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	仮設計画図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮尺	A1版 S=1:50 A3版 S=1:100
概要	図面番号 A-011		
検印	管理建築士	設計	名称 有限会社ナカソネ設計
		製図	資格者氏名 管理建築士 仲宗根 徹
			登録番号 1級建築士登録 [大図]第206099号
			所在地 沖縄県本部町常盤三丁目4番7-1号 TEL 0980-52-2797

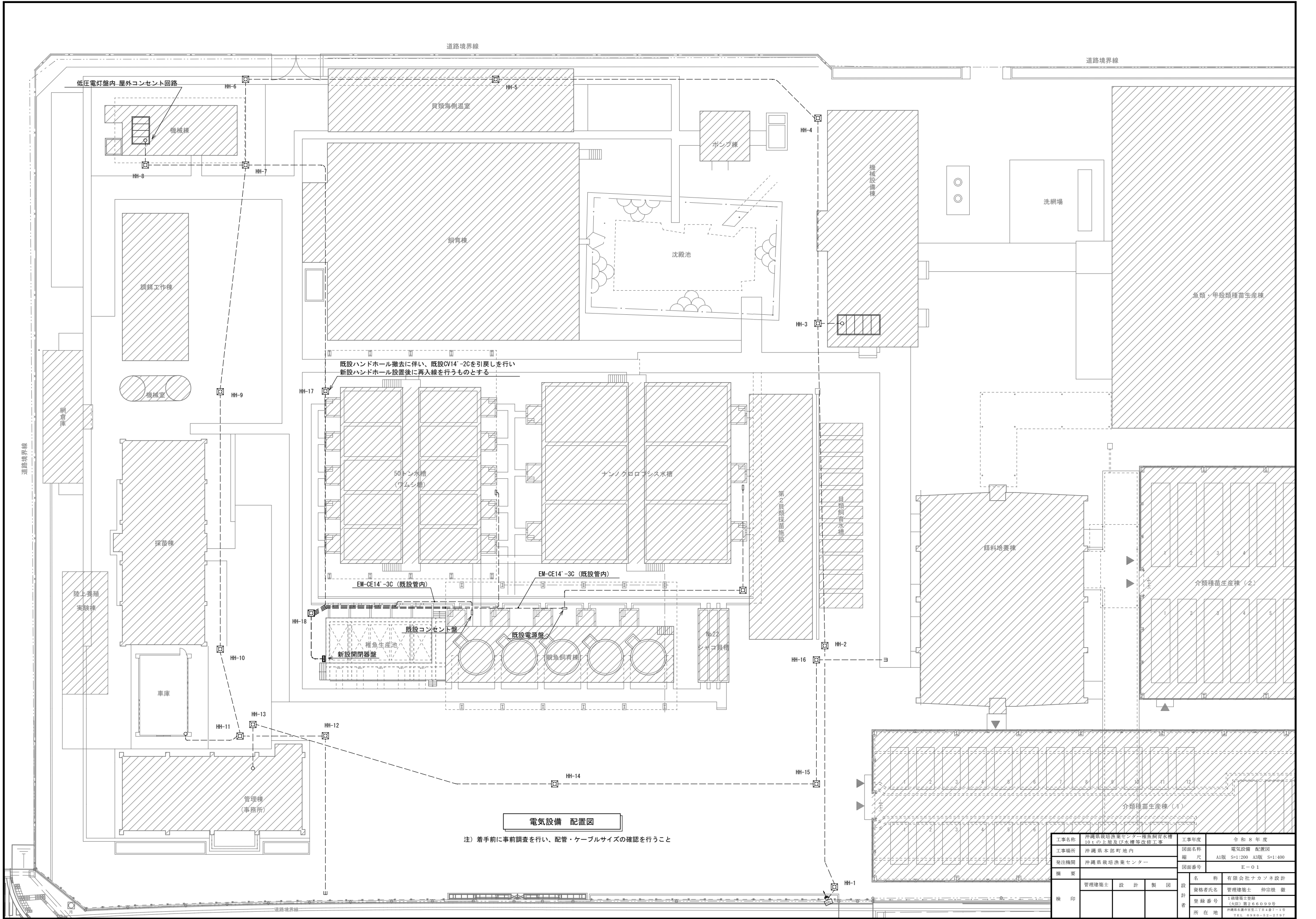


ガラス構成

- (水槽本体)
ゲルコート+ガラスマット (9P) + トップコート
- (外補強 縦)
木材 100口+FRPオーバーレイ (5P)
- (外補強 横)
木材 50口+FRPオーバーレイ (3P)
- (外補強 底面)
木材 50口+FRPオーバーレイ (5P)
- (フランジ面)
木材 (W60×30t+FRPオーバーレイ (3P)
- (下駄)
木材 100口+FRPオーバーレイ (5P)
- ※仕上り色は内面 (ブルー) 外面 (アイボリー) とする



工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和8年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	仮設計画図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮尺	A1版 S=1:50 A3版 S=1:100
摘要	図面番号		
	A-012		
	名称	有限会社ナカソネ設計	
	資格者氏名	1級建築士登録 仲宗根 徹	
検印	設計	製図	登録番号
			所在地

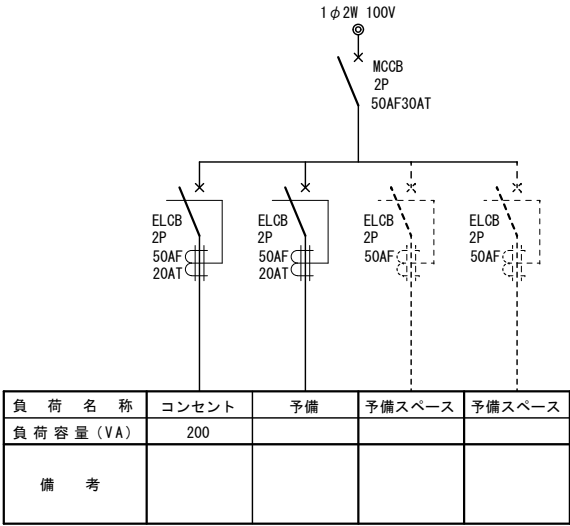


電気設備 配置図

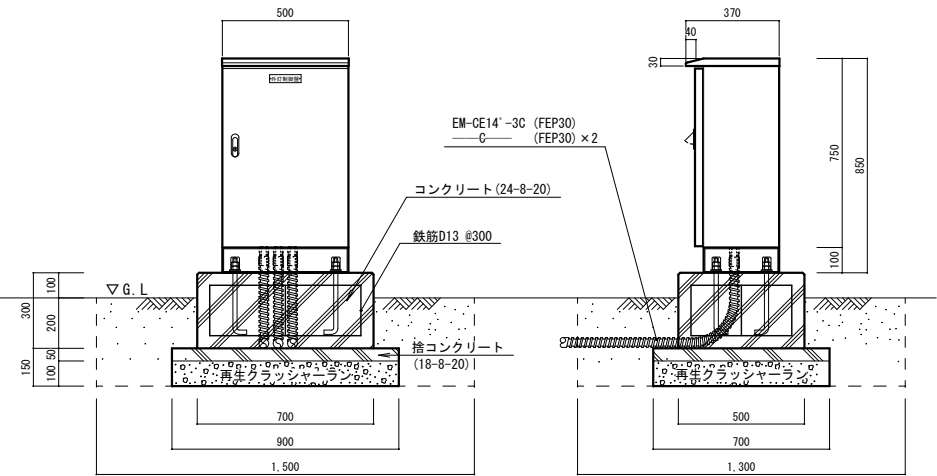
注) 着手前に事前調査を行い、配管・ケーブルサイズの確認を行うこと

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和8年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	電気設備 配置図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮 尺	A1版 S=1:200 A3版 S=1:400
描 要		図面番号	E-01
検 印	管理建築士	設 計	名 称 有限会社ナカソネ設計
		製 図	資格者氏名 管理建築士 仲宗根 徹
			登録番号 1級建築士登録 (大図) 第246099号
			所在地 沖縄県本部町第2丁4番7-10 TEL 0980-52-2797

[illegible]

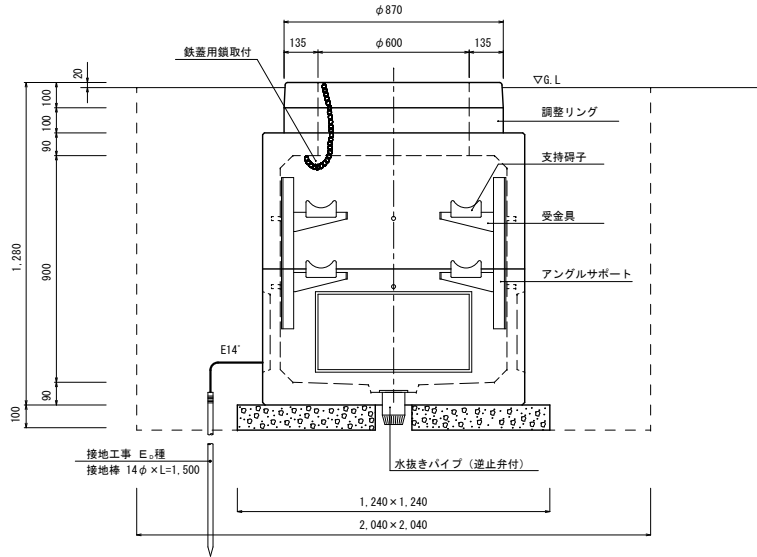
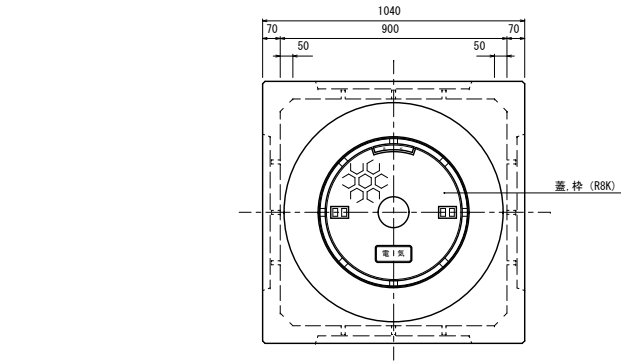


開閉器盤結線図

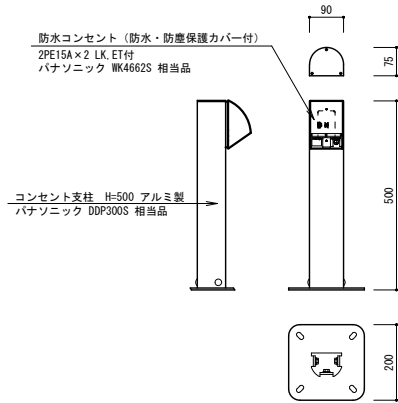


開閉器盤 参考姿図

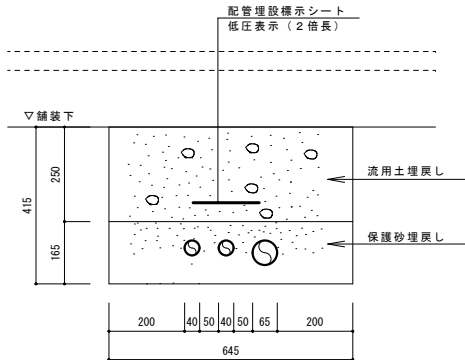
屋外SUS製自立型



ハンドホール (H2-9 R8K)

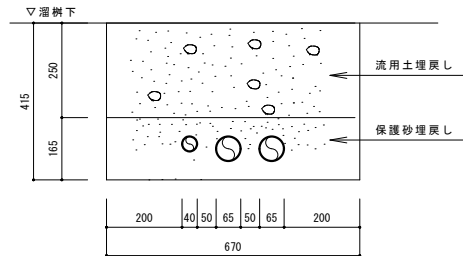


コンセント柱参考姿図



配管埋設掘削断面図

FEP30×2, FEP50×1

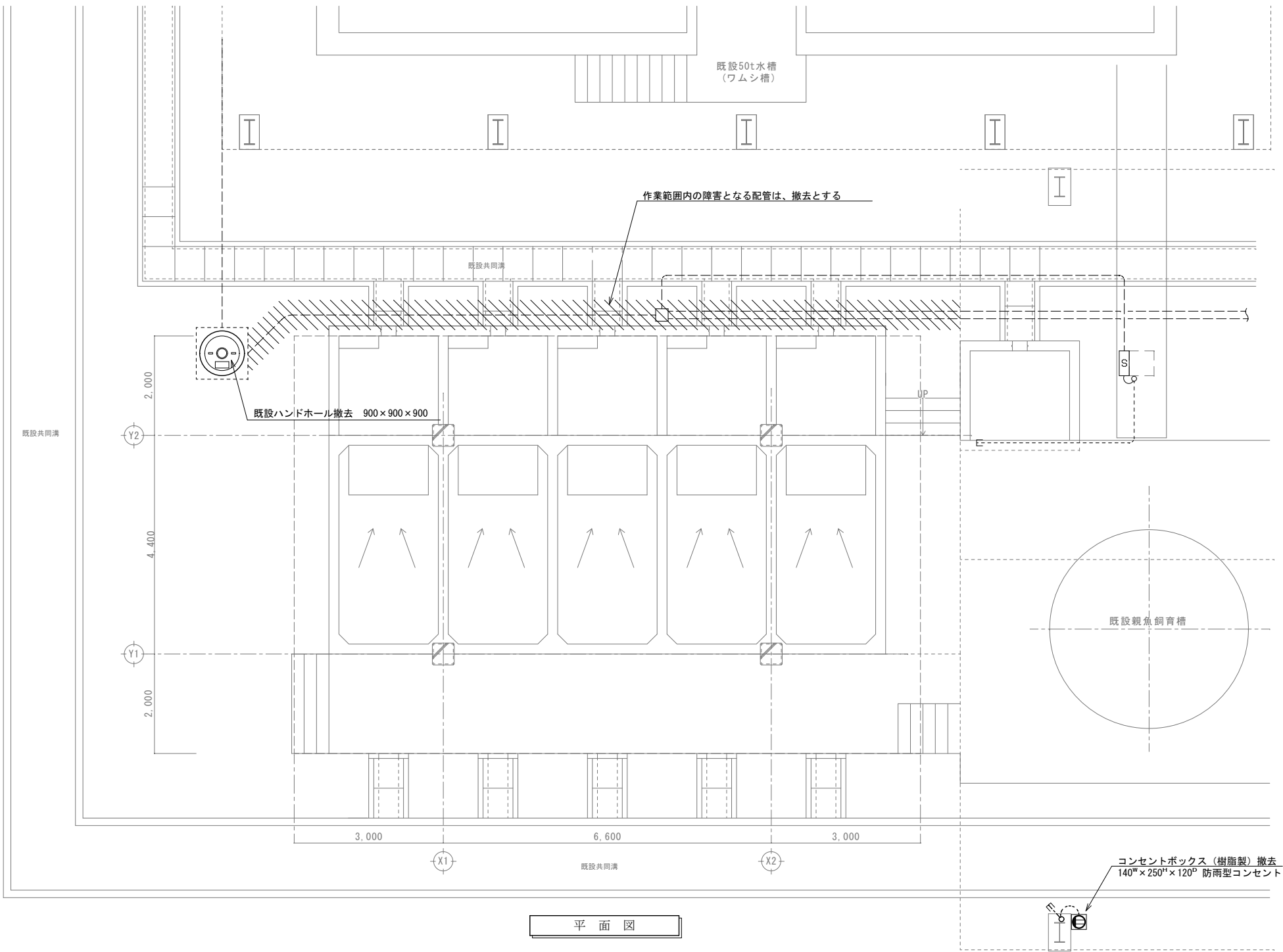


配管埋設掘削断面図

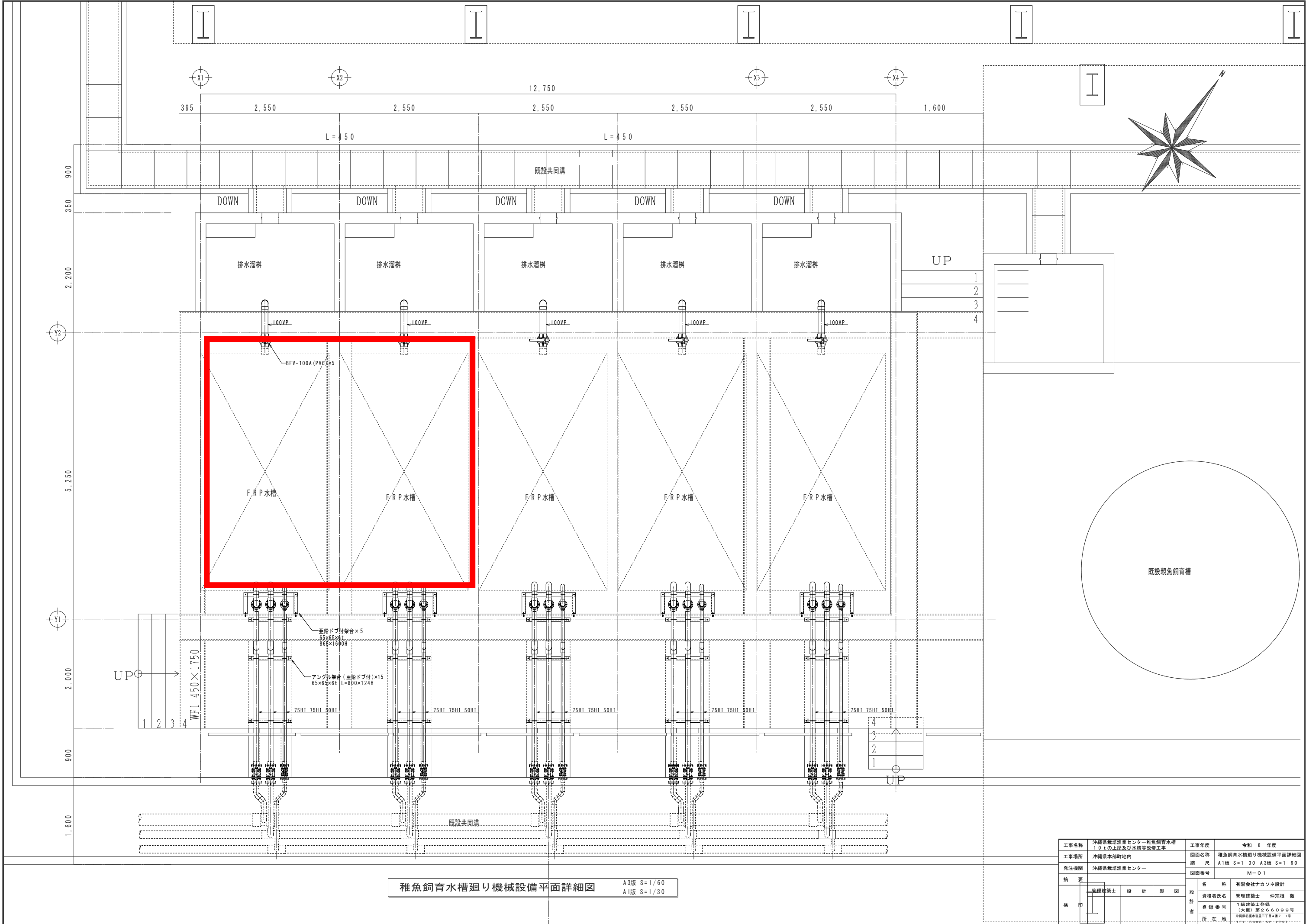
FEP30×1, FEP50×2

注) 機器形状寸法は、参考とする

工事名称	沖縄電気設備産業センター雑魚飼育水槽 10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	電気設備 機器参考姿図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮 尺	No SCALE
機 要		図面番号	E-03
検 印	管理建築士	設 計	名 称 有限会社ナカソネ設計
		製 図	資格者氏名 管理建築士 仲宗根 徹
			登録番号 1級建築士登録 (大抵)第206099号
			所 在 地 沖縄県本部町第2丁4番7-10 TEL 0980-52-2797



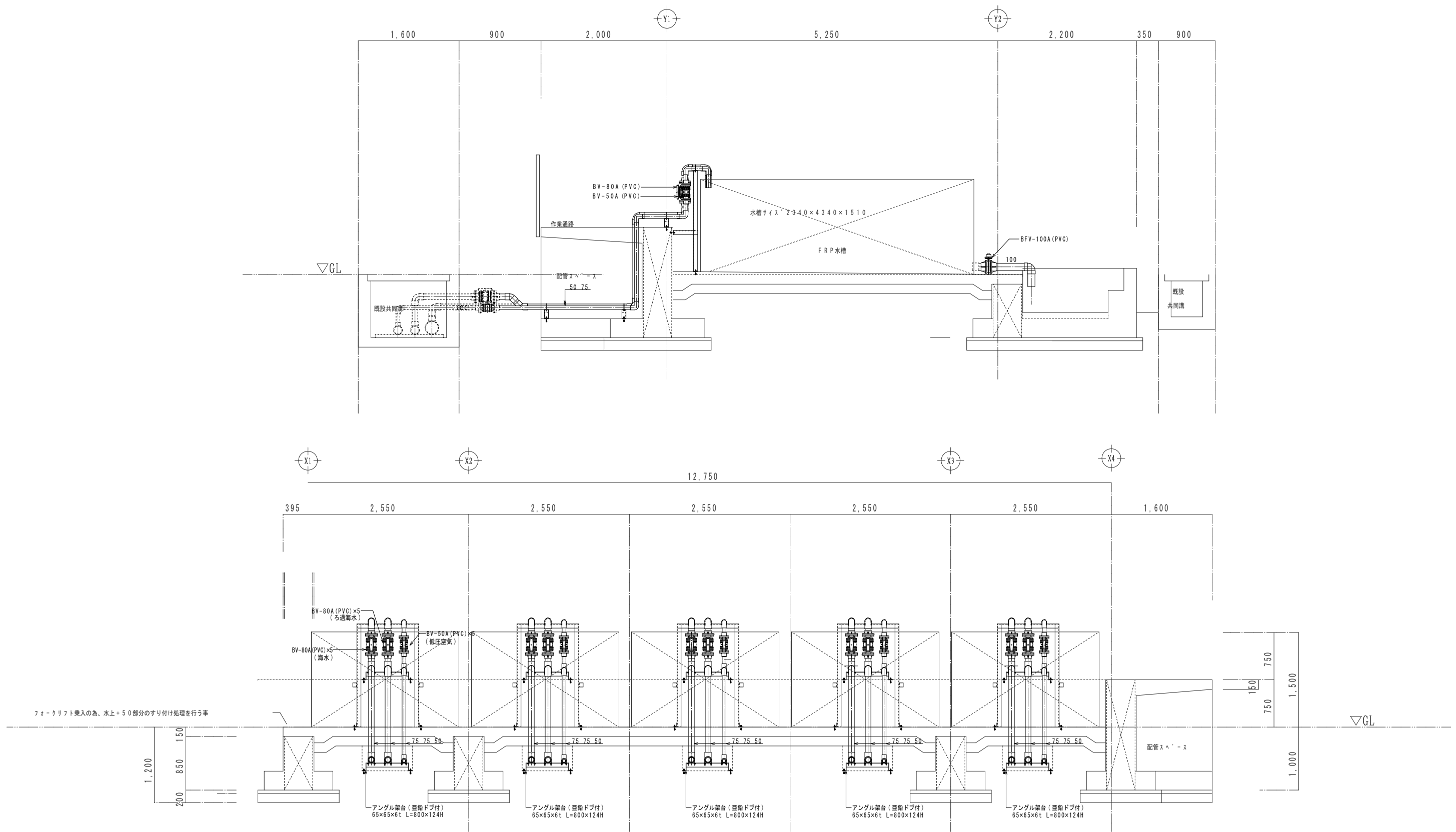
工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10 t の上屋及び水槽等改修工事			工事年度	令和 8 年 度	
工事場所	沖縄県本部町地内			図面名称	電気設備 撤去平面図	
発注機関	沖縄県栽培漁業センター			縮 尺	A1版 S=1:50 A3版 S=1:100	
摘 要				図面番号	E-04	
検 印	管理建築士	設 計	製 図	名 称	有限会社ナカゾネ設計	
				資格者氏名	管理建築士 仲宗根 徹	
				登 録 番 号	1級建築士登録 (大臣) 第266099号	
				所 在 地	沖縄県本部町宮田三丁目4番7-1号 TEL 0986-52-2757	



稚魚飼育水槽廻り機械設備平面詳細図

A3版 S=1/60
A1版 S=1/30

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	稚魚飼育水槽廻り機械設備平面詳細図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮 尺	A1版 S=1:30 A3版 S=1:60
摘 要	図面番号 M-01		
検 印	管理建築士	設 計	製 図
	名 称	有限会社ナカソネ設計	
	資格者氏名	管理建築士 仲宗根 徹	
	登 録 番 号	1級建築士登録 (大図) 第266099号	
所 在 地		沖縄県名護市京展三丁目4番7-1号 TEL: 0980-62-2997	



稚魚飼育水槽廻り機械設備断面詳細図

A3版 S=1/60
A1版 S=1/30

工事名称	沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽 10tの上屋及び水槽等改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県本部町地内	図面名称	稚魚飼育水槽廻り機械設備断面詳細図
発注機関	沖縄県栽培漁業センター	縮 尺	A1版 S=1:30 A3版 S=1:60
検 印	管理建築士 設 計 製 図	図面番号	M-02
計 者	名 称 有限会社ナカソネ設計	資格者氏名	管理建築士 仲宗根 徹
	登 録 号 1級建築士登録 (大臣) 第266099号	登 録 号	
	所 在 地 沖縄県名護市宮里三丁目4番7-1号 TEL 0980-52-2797	所 在 地	